## 平成31年3月4日(月曜日)

# 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第1号) 上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例 の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第2号) 上里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改 正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第3号) 上里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10(町長提出議案第4号)上里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 (町長提出議案第5号) 上里町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理 者に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12(町長提出議案第6号)上里町敬老祝金支給に関する条例について
- 日程第13 (町長提出議案第7号) 上里町町道路線の廃止について
- 日程第14(町長提出議案第8号)上里町町道路線の認定について
- 日程第15 (町長提出議案第9号) 財産の取得について
- 日程第16 (町長提出議案第10号) 平成30年度上里町一般会計補正予算(第4号) について
- 日程第17 (町長提出議案第11号) 平成30年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) について
- 日程第18(町長提出議案第12号)平成30年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第3号) について
- 日程第19 (町長提出議案第13号) 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計補正 予算(第2号) について

- 日程第20 (町長提出議案第14号) 平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計補 正予算(第1号) について
- 日程第21 (町長提出議案第15号) 平成30年度上里町水道事業会計補正予算(第1号) について
- 日程第22 (町長提出議案第16号) 平成30年度上里町下水道事業会計補正予算(第3号) について
- 日程第23 (町長提出議案第17号) 平成31年度上里町一般会計予算について
- 日程第24 (町長提出議案第18号) 平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第25 (町長提出議案第19号) 平成31年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第26 (町長提出議案第20号) 平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計予算 について
- 日程第27 (町長提出議案第21号) 平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予 算について
- 日程第28 (町長提出議案第22号) 平成31年度上里町水道事業会計予算について
- 日程第29 (町長提出議案第23号) 平成31年度上里町下水道事業会計予算について
- 日程第30 特別委員会委員長報告について
- 日程第31 請願・陳情について
- 日程第32 (意見書第5号) 放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童 支援員等の処遇改善を求める意見書(案) について
- 日程第33 (意見書第6号) 県民投票の結果を尊重し、沖縄・辺野古基地建設を直ちに中止することを求める意見書(案)について

## 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について

日程第 5 諸報告について

日程第 6 一般質問について

## 出席議員(14人)

浩 之 君 1番 黛 3番 髙 橋 勝 利 君 子 5番 仲 井 静 君 7番 齊 藤 崇 君 9番 植 井 夫 君 敏 11番 納 谷 克 俊 君 仁 君 13番 髙 橋

2番 君 髙 橋 茂 雄 4番 飯 塚 賢 治 君 壽 6番 猪 出 君 君 8番 植 原 雄 育 10番 君 高 橋 正 行 12番 沓 濹 幸 子 君 14番 新 井 實 君

# 欠席議員 なし

# 説明のため出席した者

町 長 山 下 博 一 君 教 育 長 下 山 彰 夫 君 総合政策課長 塚 越 敬 介 君 くらし安全課長 望月 誠 君 子育て共生課長 間々田 由 美君 代 君 高齢者いきいき課長 飯塚 郁 産業振興課長 君 及川 慶 <del>---</del> 学校教育課長 淳 高 橋 君 生涯学習課長 小 暮 伸 俊 君

副 町 長 江 原洋一 君 総務課長 Щ 田 隆 君 税務課長 長 実 君 須 TF. 町民福祉課長 絹 代 君 谷 木 健康保険課長 下 容  $\stackrel{-}{\longrightarrow}$ 君 Щ まち整備課長 富 田 吉 慶 君 夫 上下水道課長 根 岸 利 君 学校教育指導室長 勝 寛 美 君 Щ 会計管理者 伊藤 覚 君

# 事務局職員出席者

事務局長宮下忠仁

主 任横尾慎也

#### ◎開会・開議

午前9時8分開会・開議

○議長(新井 實君) ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、 これより平成31年第1回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(新井 實君) 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番髙橋勝利議員、4 番飯塚賢治議員、5番仲井静子議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定について

○議長(新井 實君) 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、齊藤崇議員。

〔議会運営委員長 齊藤 崇君発言〕

○議会運営委員長(齊藤 崇君) 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の齊藤崇でございます。

前期12月定例会で審査の付託を受けました、今期定例会の会期日程等について、2月18日議会運営委員会を開催し、慎重審議をしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問でありますが、今期定例会における一般質問は、8名の議員から通告書が 提出されております。

質問の通告時間は4時間25分であり、答弁時間を含めますとおおむね6時間40分程度になる 見込みであります。

なお、一般質問は、本日と明日の2日間となり、本日5名、明日3名の割り振りといたしま した。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が5件、条例の制定が1件、町道路線の廃止・認定が2件、財産の取得が1件、平成30年度補正予算及び平成31年度当初予算については、一般会計・特別会計・事業会計それぞれ7件が予定されており、これらを合計いたしますと、23件の提出議案であります。

次に、今期定例会に新規に提出された請願・陳情は1件であり、所管の常任委員会に付託いたします。

なお、継続審査中の請願が1件ございます。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日3月4日から18日までの15日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長(新井 實君) お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月18日まで の15日間といたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(新井 實君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

## ◎日程第3 提出議案の報告について

○議長(新井 實君) 日程第3、提出議案の報告について。 町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。 事務局。

[事務局朗読]

#### ◎日程第4 町長の施政方針及び行政報告について

○議長(新井 實君) 日程第4、町長の施政方針及び行政報告について。町長の発言を許可いたします。町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 皆さん、おはようございます。

全国的に寒さ厳しい日々が続いておりますが、3月に入りまして一段と春めいてまいりました。

本日ここに、平成31年第1回上里町議会定例会に当たり、議員の皆様におかれましては、ますます御健勝にてお喜び申し上げます。

初めに、提案申し上げます議案と平成31年度の町政運営における施政方針を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様に御理解を賜りたいと存じます。

本定例会に提出する議案につきまして、条例関係では、上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてを初めとした一部改正が5件、上里町敬老祝い金支給に関する条例の制定が1件、その他としまして、道路の廃止及び認定が2件、財産の取得が1件であります。

予算関係では、補正予算が7件、平成31年度当初予算が7件の合計23件の議案を提出いたしますので、慎重審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、平成31年度の施政方針を申し上げたいと思います。

まず、我が国の社会経済情勢ですが、1月に平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度が閣議決定されました。平成31年度においても、持続的な成長経路の実現に向けて、潜在成長率を引き上げるため、一人一人の人材の質を高める「人づくり革命」と成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先に取り組むとしております。さらに、農林水産業を初めとした地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革などの施策の推進により、経済の好循環と誰もが充実した生活をおくることができるよう、一億総活躍社会の実現を目指していくとされています。

また、本年10月には、消費税率の引き上げが予定されており、引き上げ前後の需要変動を平準化するための施策を講じ、経済の回復基調が持続するよう臨時・特別の措置を講ずるとしております。

平成31年度の国の予算は、「経済・財政運営と改革の基本方針2018」で示された新経済・財政再生計画の枠組みのもと、一般会計歳出の総額は101兆4,571億円となり、前年度比3.7%の増となっております。

また、埼玉県の平成31年度予算案は、前年度対比1.2%増の1兆8,884億6,000万円となっております。平成31年度当初予算案では、人生100年時代を迎え、AI、IoT、ロボットなどの技術を活用し、生産性を高めるとともに、新時代へのチャレンジ予算として、「輝け100年人生」「スマート社会の実現」「魅力的で持続可能な埼玉」を最優先に取り組む予算が編成されております。

それでは、平成31年度の町政運営方針につきまして申し上げます。

昨年5月に上里町長に就任し、2年目を迎えるに当たりまして、気持ちを新たに行政運営に 邁進していく覚悟でございます。人口減少、超少子高齢化社会を初めとしたさまざまな課題に 対し、第5次上里町総合振興計画における将来像である、「ひと・まち・自然が共に輝く ハ ーモニータウン上里」の実現と、私が選挙公約に掲げました重要施策を実行し、「選ばれるま ち、住み続けたいまち」にこの町がなるよう、誠心誠意頑張ってまいります。

続きまして、平成31年度の事業関係ですが、第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひ

と・しごと創生総合戦略への重点化に加え、私が公約に掲げました「町民にやさしい医療・福祉施策」、「ITを活用した計画的な行財政運営実行」、「住みやすい住環境の整備の推進」、「子育て支援の推進」などの事業に対し優先順位をつけ、事業化を行ってまいります。

平成31年度の新たな事業を幾つか申し上げますと、公立保育所整備事業、防災行政無線デジタル化事業、庁舎内の防犯カメラ、Wi-Fi環境の整備、神保原小学校、賀美小学校、上里北中学校の改修工事、忍保グラウンドの整備、上里中学校夜間照明施設設置工事などを予定しております。

ソフト面では、18歳までの子ども医療費無償化、新たな健康マイレージ、地域公共交通網形成計画の策定、空き家実態調査業務委託、交通安全ワースト返上キャンペーン、立地適正化計画策定支援業務委託、新規創業者設立時助成金、体力向上推進計画事業委託などを予定しております。

また、平成31年度は道路元年として位置づけ、安全安心な町づくりのため、児玉工業団地アクセス道路の推進、リバーサイドロードなどの路線整備の概略設計業務委託などにより、道路網の整備を進めてまいります。

続きまして、平成31年度当初予算の概要について申し上げます。

上里町の財政状況は、歳入の町税においては、平成29年度の決算状況や平成31年度地方財政計画等を勘案し増額を見込みました。各項目別では、幼児教育・保育無償化の影響により分担金及び負担金が減額。国庫支出金は民間保育所の整備終了により減額。県支出金は民間保育所等の新設開園などにより増額。町債は災害対策事業債や小・中学校管理運営事業債などにより増額となっております。

歳出においては、徹底した抑制を行うとともに、さきに述べたように第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略への重点化に加え、町長公約関連事業の予算化を行いました。物件費、普通建設事業などの増加が見込まれる中、各施策に優先順位づけを行い、限られた財源を最大限効果的かつ効率的に執行していくことが重要であると考え、予算編成を行いました。

平成31年度一般会計予算は、前年度対比1%増額の88億4,550万円、特別会計4会計予算は 前年度対比マイナス6.2%の49億9,253万7,000円、企業会計2会計は歳出ベースで前年度対比 2.4%増額の13億7,668万3,000円といたしました。

まだまだ厳しい社会経済情勢の中ではありますが、町民の皆様が安全で安心して生活が送れ、 福祉の向上を最優先とした施策を実施するとともに、「選ばれるまち、住み続けたいまち」と 思われる町づくりを町民の皆様と一緒になって進めてまいります。以上が予算を含めた施政方 針とさせていただきます。 最後になりましたが、12月定例議会以後の行政報告を申し上げます。

公立保育園の建設事業ですが、2月に中央・長幡の在園児保護者並びに地元住民への説明会を実施し、新保育園の概要及び送迎時の車両進行ルートなどを説明いたしました。その際、送 迎時の園児の安全や地元住民の生活環境への影響など多くの意見をいただきました。

今後は、地域と共存できる環境及び体制づくりと保護者・住民・保育園の共通理解を図りながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

平成26年度から平成30年度を事業推進期間とした「第2次かみさと男女共同参画推進プラン」が終了することから、平成31年度からの5カ年計画となる「第3次かみさと男女共同参画推進プラン」を策定いたしました。第3次のプランでは、上里町第5次総合振興計画を踏まえ、新たに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画を施策体系に位置づけました。また、課題に対する数値目標を定め、これにより施策推進の方向性が明確化し、推進状況の把握を確実に実施することを目指すものであります。

災害対策の関係ですが、平成29年と26年に、それぞれ作成しました地震ハザードマップ、洪水内水ハザードマップを改正し、1冊にまとめた新たな防災マップを作成中でございます。4 月広報の配布時に各世帯に毎戸配布し、町民の防災意識を高めてまいりたいと思っております。

上里中学校外構整備工事ですが、現在、防球ネットの設置、植樹工事を行っております。学校、生徒の皆さんには御迷惑をおかけしておりますが、今年度での外構整備工事完成に向けて順調に工事の進捗が図られております。

1月13日に、第65回上里町成人式がワープ上里において行われ、360名の新成人が大人の仲間入りをし、新たな門出をお祝いしました。あわせて成人者との対談も行い、若者がどんなことを考え日々を過ごしているか、また、若者視点の上里町の課題もわかり、大変有意義な対談ができました。

1月17日に、七本木小学校が全日本交通安全協会から交通安全優良学校表彰を受賞しました。 これは多年にわたり交通安全自転車大会を初め、子どもの交通安全教育のため積極的な教育活動を行い、交通安全に大きく貢献され、大変喜ばしいことであります。

また、懸案でありました古新田四ツ谷線・三田中通り線との交差点に、信号機設置の内諾がありました。町長に就任して以来、本庄警察署に何回か訪問の都度お願いしてまいりました。これも警察や関係団体、議員各位の皆様や地域の方々の熱意が実った結果と思い、感謝申し上げる次第でございます。町としましても、子どもから高齢者まで交通事故のない町づくりをこれからも目指してまいりたいと思います。

2月6日、東京電機大学を訪問し、学長と意見交換を行いました。東武東上線、西武線沿線の大学、自治体、企業が連携するプラットフォームについて、上里町も参加してほしいとのお

話をいただきました。地域活性化のため自治体、企業、大学が連携して、さまざまな課題について研究してまいりたいと考えております。

3月24日には、第28回上里町乾武マラソン大会が開催されます。今回は、ゲストランナーに 上武大学駅伝部の皆さんをお迎えし、21種目1,410名のランナーの参加で盛大に開催されます。 春の日差しの中、力走するランナーをたくさんの皆さんと応援したいと思っております。

4月14日には堤調節池運動公園において、かみさと桜まつりにかわるかみさと春まつり2019 が開催されます。現在準備を進めておるところでございます。

以上をもちまして、施政方針及び行政報告とさせていただきました。

議員各位におかれましては、これから新たな年度を迎えますが、平成の時代も終わり、新しい元号に変わります。新しい元号が4月1日に発表される予定でございますが、新しい元号にふさわしい上里町の未来に向けた新しいステージを議会議員の皆様と一緒につくっていきたいと思っております。町政発展のため、引き続き御指導・御協力を心よりお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○議長(新井 實君) 以上で町長の施政方針及び行政報告を終わります。

## ◎日程第5 諸報告について

○議長(新井 實君) 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則 第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしましたので報告いたします。

なお、今期定例会において受理した請願はありません。

次に、郵送で提出されました全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、 地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情 書及び奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進 め、天然林に戻すことを求める陳情書については、参考に、その写しをお手元に配付しておき ましたので御了承願います。

次に、規則等の一部改正及び廃止が報告事項として提出があり、お手元に配付しておきましたので御了承願います。

次に、本定例会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の 出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時34分休憩

午前9時36分再開

○議長(新井 實君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

\_\_\_\_\_

## ◎日程第6 一般質問について

○議長(新井 實君) 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可 いたします。

11番納谷克俊議員。

[11番 納谷克俊君発言]

○11番(納谷克俊君) 皆さん、おはようございます。

議席番号11番納谷克俊です。

通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、上里町の職員のあり方についての1点であります。喉を痛めてしまっていることと、ちょっと重度の花粉症ということでお聞き苦しい点があるといいますか、ちょっと聞きづらい部分があるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

地方公共団体における行政需要の多様化等に対応をし、公務の能率的かつ適正な運営を推進するために、地方公務員の臨時・非常勤職員について、特別職の任用及び臨時的任用の適性を確保し、並びに一般職の会計年度任用職員の任用に関する制度の明確化を図るとともに、会計年度任用職員に対する給付について規定を整備するとの理由から、平成29年5月17日、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布をされたことを受けて、臨時・非常勤職員に主眼を置いて、細目といたしまして臨時・非常勤職員の実態把握について、臨時・非常勤職員の任用根拠の明確化・適正化について、会計年度任用職員制度の整備についてを順に簡潔に伺いますので、答弁をお願いいたします。

初めに、臨時職員の実態把握について伺います。

地方自治体の正規職員数は平成6年の382万2,000人をピークに、平成29年には274万3,000人と、23年間で107万9,000人も削減をされました。その背景には、行財政改革、定員管理による職員定数の削減があるわけでありますが、それに反比例するように、非正規職員数は行政需要の多様化に対応するため増加をしてきました。総務省の実態調査によると、平成28年4月現在で、非正規職員は64万人に達し、平成17年との比較で約4割増加をしています。

上里町においても例外ではなく、町長部局のみならず、多くの非正規の職員さんが働いており、町の行政サービスの維持・向上のため、重要な役割を担われています。

そこでお伺いいたしますが、臨時・非常勤職員について、その任用や勤務条件の決定などに ついて総務課において統一的な把握がなされているのでしょうか。また、臨時・非常勤職員の 任期や勤務時間の長短にかかわらず、一定の時点のみならず本年度中に在籍する全ての臨時・ 非常勤職員の部局別人数は把握されておられるのでしょうか。その人数はいかほどでしょうか。 次に、臨時・非常勤職員の任用根拠の明確化、適正化について伺います。

現在、地方自治体で働く非正規職員には、地方公務員法第3条第3項第3号による特別職非常勤職員、同法第17条による一般職非常勤職員、同法第22条2項と5項による臨時的任用の3種類があるとされていますが、臨時・非常勤職員については、採用の方法等が法文上明確でないとの指摘もあり、通常の事務職員を地方公務員法非適用の特別職として任用している、採用方法等が明確に定められていないため、一般職非常勤職員としての任用が進まないなどの課題が挙げられていました。

そこで任用根拠の明確化・適正化が求められるわけでありますが、個々の職務の内容、勤務 形態等に応じて、任期の定めのない常勤職員、任期つき職員、臨時・非常勤職員のいずれが適 当であるか検討をする必要があります。

任用根拠の明確化・適正化のための法改正により、来年4月から会計年度任用職員制度が導入されることとなりました。これにより地方公務員法の特別職非常勤職員及び臨時的任用の任用要件が厳格化されます。

そこで伺いますが、上里町における現在の臨時・非常勤職員について、法改正による任用要件厳格化による影響はどのようになると考えておられますか。特別職から一般職へ移行する職について、具体的な職名がわかればお答えを願います。

最後に、会計年度任用職員の整備についてお伺いいたします。

今回の法改正に伴い、町では、これまでの臨時・非常勤職員制度を抜本的に見直す必要があるとともに、会計年度任用職員制度が導入されることにより多くの臨時・非常勤職員が会計年度任用職員に移行するかと思われます。

会計年度任用職員制度の導入においては、給与、分限・懲戒、育児休業、条件つき任用などに関するさまざまな条例・例規等を整備するとともに、システム改修についても検討を進める必要があります。

総務省より、事務処理マニュアルや主要な条例案等についての改め文や新旧対照表が参考資料として示されていると思いますが、関係例規の整備はかなりのボリュームになると思います。 また、来年4月の法施行を踏まえ、平成31年度中に募集活動を完了する場合には、今後早い

時期に関係条例を議会上程するとともに、関係規則の制定改廃を行う必要があります。

また、職員団体との協議や調整も積極的に行っていく必要があると考えます。

そこで、現在までの進捗状況及び今後のタイムスケジュールについてお伺いをいたします。 これで最初の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(新井 實君) 町長の答弁を求めます。町長。

## 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 納谷議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、上里町の職員のあり方についての①臨時・非常勤職員の実態の把握について答 弁させていただきます。

平成29年5月に公布されました地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成32年4月1日に施行されます。これまで法律上不明確で、団体によってまちまちだった臨時職員・非常勤特別職の採用や勤務条件等を統一的な取り扱いに移行させることが趣旨であります。

この改正地方公務員法への移行を行うためには、現在の上里町の臨時職員、非常勤特別職の採用や勤務条件等の実態を把握しなければなりません。

現在、上里町には、臨時職員と呼ばれる方が平成30年4月現在、95人おります。その中には保育士11人、児童館指導員21人、学校事務27人などか含まれております。

また、非常勤特別職と言われる方は、重複する方もいますが、延べ833人となっています。 人数の多いところでは消防団員110人、区長92人、公民館活動推進委員50人、農業委員会委員 29人などが含まれています。

これらの臨時職員・非常勤特別職を総点検し、職務の内容、任用根拠、職の要否、給付関係 などについて調査を行い、任用に関する協議・調整を行っていく必要があります。

今年度、会計年度任用職員制度移行のため業務委託を行っており、現在、臨時職員・非常勤特別職の実態把握調査を行っております。各課において、臨時職員・非常勤特別職の業務内容、勤務形態、保険・給付関係の調査を行い、会計年度任用職員に移行する職種、特別職非常勤職員と任用していく職種等の調査を行っているところでございます。

続きまして、次に②臨時・非常勤職員の任用根拠の明確化・適正化について答弁させていた だきます。

全国的に見ると、自治体職員は定員適正化やアウトソーシングなどにより減り続けています。 上里町では平成18年度から平成28年度にかけて、行政改革の推進に伴って正規職員の定数削減 を行っておりましたが、平成29年1月に新たに策定した定員管理計画に基づき、現在では正規 職員の増員を進めています。あわせて仕事環境の改善を図っているところでございますが、教 育、子育てなど増大する行政需要に対応するため、臨時職員や非常勤特別職が担っている部分 はやはり大きいものがございます。 今回の働き方改革、同一労働同一賃金ガイドラインにより、公務員の非正規雇用の処遇改善として、会計年度任用職員制度が導入されます。会計年度任用職員制度により、任用形態が曖昧であった地方公共団体の臨時職員、非常勤特別職に身分保障、勤務条件の改善、各種手当ての支給が可能となり、臨時職員でもモチベーションや生産性の向上が図られ、ひいては安定的な住民サービスの向上につながることを目的といたしております。

現在、上里町で任用している臨時職員・非常勤特別職は地方公務員法第22条に規定する臨時 的任用職員及び同法第3条第3項に規定する非常勤特別職として任用されております。

改正地方公務員法における新制度においては、現在の臨時職員・非常勤特別職の任用条件が厳格化・明確化され、新制度移行後は大きく「特別職非常勤職員」「臨時的任用職員」「会計年度任用職員」の3つの職に分類されます。特に、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員については任用条件が厳格化され、現在任用されている職のうち条件に該当しなくなるものについては、新たに新設される会計年度任用職員への移行を検討することになります。

最後になりますが、③会計年度任用職員制度の整備について答弁させていただきます。

新たに創設される会計年度任用職員は、一般職の非常勤職員として1会計年度ごとに任用されることになります。

一般職の地方公務員となりますので、地方公務員法に規定された上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限などの服務の規定、人事評価が適用になります。

さらに、採用、給料、報酬、各種手当てや休暇等の勤務条件、社会保険、健康診断についても制度化されております。また、法の改正の際には附帯決議がされており、会計年度任用職員の移行に当たっては、不利益が生じることなく適正な勤務条件の確保に努めることと示されております。町といたしましても、この趣旨に沿って制度の整備を進めてまいりたいと思っております。

具体的な内容につきましては、現在行っている実態把握調査の結果をもとに、国から示されている事務処理マニュアルやQアンドAを踏まえ、また、埼玉県、近隣市町村とも連携を図りながら、会計年度任用職員制度の導入がスムーズに移行できるよう準備してまいりたいと思っております。

平成31年度の予定としましても、再度業務支援委託を考えており、関係条例・規則等の整備、 予算シミュレーション、各種手当、人事給与システム等の改修を行っていく予定であります。

そして、平成32年4月には、法律に基づく適正な体制で、会計年度任用職員制度の運用を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(新井 實君) 11番納谷克俊議員。

[11番 納谷克俊君発言]

○11番(納谷克俊君) 11番納谷です。

順次再質問を行っていきたいと思います。

ただいま町長より臨時職員さん95人、特別職非常勤職員延べ833人重複含むということでございました。具体的に区長さんや公民館推進委員さん、農業委員さん等の職名が挙がったわけでありますが、町長おっしゃられた総務省の事務処理マニュアルの中には、例えば具体的に公民館長がどのようになるのかという例示もあると思います。もしわかっているならば、その範囲で結構なんですけれども、どの職種が臨時的任用また特別職一般公務員から会計年度任用職員になると想定されているかお答えをお願いいたします。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 先ほど納谷議員から再質問がございました。

非常勤特別職ということでございます。非常勤特別職については、現時点で検討が必要であると把握している非常勤特別職は、行政区長、公民館活動推進委員、交通指導員、就学支援委員会委員などでございます。公務災害補償や服務規律の適用のある公務員としての身分が必要なのか、また、会計年度任用職員として必須の勤務日や勤務条件などの時間等設定が可能なのかといった観点からの検討が必要であると考えております。

以上です。

○議長(新井 實君) 11番納谷克俊議員。

# [11番 納谷克俊君発言]

- ○11番(納谷克俊君) ありがとうございます。このマニュアルの中に、具体的に上里町でも該当するかなと思われるところで、特別職から一般職へ移行する職の中に、公民館長及び公民館職員と明確に書いてあるわけでございます。上里町におきましては、中央、それから地区館とも特別職という形での任用になっているかなと認識をしておりますが、このあたりはどのようになるのでしょうか。お願いいたします。
- ○議長(新井 實君) 町長。

「町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 公民館等の特別職については、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長(新井 實君) 11番納谷克俊議員。

## [11番 納谷克俊君発言]

○11番(納谷克俊君) 今後検討されていくということでありますし、また今年度も業務委託を考えているということで、まだこの会計年度任用職員制度の整備についてはおくれぎみなのかなという感じが若干したところではありますけれども、この施行まで1年1カ月を切ったところであります。現時点で担当課、担当係の職員さんは熟知をされているかなと思うんですけれども、これは担当のみならず、関係する町長部局以外、教育部局もそうなんですけれども、多くの方が、特に管理職については熟知していなければいけない問題なのかなと思いますが、その辺の特に管理職を中心とする職員に対する研修のようなものは現時点で行われているのでしょうか。熟知度について、わかる範囲でお知らせいただきたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 納谷議員の再質問でございます。

スケジュール等についての御質問かと思います。総務省で示されている事務処理マニュアルが示されておりまして、その中にスケジュールというのが明確化されています。31年度4月中に31年度分の業務委託契約と法的な部分もあるかと思います。外部の業務委託等を締結し、7月ごろにはそういった各職ごとの必要性の検討、条例・規則等の立案、それから9月ごろには議会上程、予算シミュレーション、それから職ごとの任用基準の決定、11月ごろには募集要項の作成、32年度の予算要求、それから12月ごろには募集、選考ということで、来年4月に向けて新制度の適用に移行がスムーズにいくよう、スケジュールを厳密に管理しましてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長(新井 實君) 11番納谷克俊議員。

[11番 納谷克俊君発言]

○11番(納谷克俊君) ありがとございました。

ただいま32年、実際には平成32年はございませんけれども、2020年でしょうか。4月1日に向けてのタイムスケジュールが町長から示されたところであります。これで具体的にわかりました。総務省から示されているマニュアルよりはおくれているようですけれども、これは各自治体、それぞれ事情があることだと思いますので、そんなには焦らなくてはいいのかなと思うので、落ち度がないようにしっかり進めていっていただきたいと思います。

その上で再質問させていただくわけですけれども、現に上里町において95人の臨時さんがいらっしゃるということであります。この会計年度任用職員制度がスタートいたしますと、その任用に当たりましては、競争試験、または選考によるものとするということが、この改正法の

中には示されているところであります。

そこでちょっと心配なのが、現在の臨時・非常勤職員さんにおかれましては、大変今まで御世話になってきたわけでありますし、業務内容も熟知されているのかなと思っているところでありますが、この会計年度任用職員を採用していくに当たって、先ほど募集というお話があったわけですが、この募集についての周知の方法については、どのように考えられているのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

### 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 納谷議員の再質問ということで、今後のことについてそういった納谷 議員の御質問について、今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 以上です。

○議長(新井 實君) 11番納谷克俊議員。

## [11番 納谷克俊君発言]

○11番(納谷克俊君) 11番納谷です。この部分を今後検討ということになってしまいますと、ちょっと私が突っ込んで聞いてみようかなと思っていた部分は、その先の検討になってしまうかもしれませんが、先ほど申し上げましたとおり、現在の臨時さんが95人いらっしゃるということで、保育士さん等々に関しては、今後保育園の統合というんですか、2園が1園になっていくということも踏まえて、会計年度任用職員に移行する部分は考えていかなければならないと思いますが、その他児童館であったり、学校関係であったりしたときに、現在の臨時さんを優先的に会計年度任用職員に採用していくということをお考えなのかと聞きたかったんですけれども、ちょっと聞くのがタイミング的に早過ぎるかなと思いますが、町長の中でそのような考えがあるかどうか、確認させていただきたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

#### 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 先ほどの答弁の中で申し上げましたように、現職で、臨時で非常勤職員として働いている方が不利益が生じることのないよう、また適正な勤務条件ということで答弁させていただきました。

そういったことを踏まえて、私としましては、そういった継続した事業に関する非正規職員 につきましては、非常勤職員につきましては、できるだけ継続する方向で検討してまいりたい という意味で答弁させていただきました。

○議長(新井 實君) 11番納谷克俊議員。

#### [11番 納谷克俊君発言]

### ○11番(納谷克俊君) 11番納谷です。

町長の考えはよくわかったところでありますが、この臨時的任用から会計年度任用職員になるということは、先ほど町長もおっしゃっておりましたとおり、その職務上、守秘義務や信用失墜行為の禁止など、公益法人に必要な服務規律が課せられるということでありますので、その説明を十分にした上で理解を求め、その上でこの応募をしていただけるかということになってくるのかなと思うところでありますし、また、時間の長短によって、給与になるのか、またその他報酬、費用弁償、また期末手当の支給が対象になるのかならないのかということも、微妙な位置づけになってくると思われます。

その辺を例規、条例・規則を整備、検討に当たる中で、なおかつ同時並行に説明も行っていかないと、9月上程しました条例が制定されました。また条例から規則に内容について委任することによって、今後規則を定めていきます。その上で募集をかけていきますと。それで説明ですとなってくると、現時点で働いている方は非常に不安になってくるのかなと思います。なので、繰り返しになってしまうんですけれども、ある程度並行する中で、こういったことが起きますよということは、現在の臨時的任用の職員さんに説明をしていく必要があると思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 納谷議員の再質問でございます。

私も議員当時から働き方改革と今叫ばれております。いろいろな働き方がある中で、臨時職員という形で、上里町は職員数が定数より少ないんですね。まだ少し増やしてもいいかなと、私個人的にはそういう感じでいます。臨時職員を正規職員に広げていくというのも、議員当時からちょっと考えていた内容で、実態を見ますと、確かにある歴史をひも解くと、行革とかいろいろな条件で定数を減らした、そういう経緯があるので、そういうことで今の時代に合う形での働き方も含めて、できるだけ今の臨時職員の気持ちを情報収集して、スムーズに働きやすい職場ですね、私が考えていますのは、働きやすい職場づくり、そういう中でいろいろな働き方、私は臨時のほうが仕事がしやすい、家族の関係とかのいろいろな条件があるかと思います。そういったところをうまく早目に準備して、働きやすい職場にしていきたいと思っています。そのためには多少定員を増やすなり、そういった任用職員についてもいろいろな情報収集をしてスムーズに移行させていきたいと思っておりますので、御理解をいただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長(新井 實君) 11番納谷克俊議員。

# [11番 納谷克俊君発言]

○11番(納谷克俊君) 11番納谷です。

人事給与システムの改修等の有無の検討もしていかなければならないというお話をさせてい ただきました。また、町長の答弁の中にもそのようなことがありました。

これは当然のことながら、日本全国の自治体で行うわけでございます。今回の譲位による改元もそうなんですけれども、こういったことが一斉に起こると、町長の得意な分野なので私が申し上げるまでもないかとは思いますが、SEさんが不足といいますか、一遍に集中をしてしまいまして、この改修作業の対応が難しくなるという部分もあるのかなと思いますので、その辺も考えていく中で、なるべく慎重かつ早急な検討をして、滞りのないように進めていっていただきたいとは思いますが、その改修作業の集中の対応等ということは、念頭に考えられているのかどうか、最後に確認をして質問を終わりたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 納谷議員の再質問にお答えして、スケジュールがスムーズにいくのかどうかという御指摘だと思いますが、条例や規則の改正等も含めて、もう既に委託業者と検討、考えておりますので、そういった中で31年度は大変厳しいスケジュールの中でありますが、順調に移行できますよう、また働きやすい職場になりますよう、いろいろな面で考えていきたいと思いますので、今後とも御指導よろしくお願いします。御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長(新井 實君) 11番納谷勝利議員の一般質問を終わります。 暫時休憩いたします。

午前10時9分休憩

\_\_\_\_\_

午前10時25分再開

○議長(新井 實君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) おはようございます。

議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は、子育て支援について、中小企業対策について、ごみ問題についての3点です。 1、子育て支援について。

①『子育て支援ルーム』の現状と課題について。

今年度から各児童館の午前の時間帯で週1回、子育て支援ルームが取り組まれてきましたが、 その参加状況は芳しくなかったようです。

先日、長幡児童館にお邪魔したときに、東児童館地域の1組の親子が来ており、「今日はイベントがある日なので、参加者がいるかなと思って長幡児童館に来たんです。」と言っていました。子育て中の方たちは、同世代の子と親の交流の場を求めています。しかし、現状は、週1回、10時から11時という時間指定では利用しづらく、継続的な利用も交流を深める機会もつくれません。子育て世代が求めている支援の内容と現状の進め方が一致していないのではないかと思います。

そもそも児童館は、ゼロ歳から18歳までの子どもを対象とする児童福祉施設であり、自由に使える施設でありながら、長いこと余り利用されずに経過してきた上に、1年目の子育て支援ルームが不調でしたので、今後は思い切ったイメージチェンジが必要だと思います。今年度の現状と課題を次年度にどう生かすお考えなのかお聞きしたいと思います。

また、あわせて子育て世代地域包括支援センターの設置の方向性についてもお聞きしたいと 思います。

②保育園の保育料の無償化と放課後児童保育料について。

幼児教育・保育の無償化の対象は、保育所に通うゼロから2歳の住民税非課税世帯の子どもと、幼稚園や保育所に通う3から5歳の全ての子どもたちとなっていますが、まず、2019年度10月から一部前倒しとして、幼稚園、認可保育園、認定こども園に通う5歳児が対象になるようです。ここで問題になってくるのが、放課後児童保育の保育料です。1日保育の保育園が無償になるのに、平日は4時間程度の短時間保育の放課後保育が有料となれば、保護者の負担感がますます大きくなってしまいます。特に民間学童は、保育料のほかに施設運営費の負担もあり、公立との格差が大きくあるところです。

放課後保育においても保育園と同じように公立・民間の格差をなくし、所得に応じた保育料にすることが必要ではないかと思います。もしくは、民間学童の家賃補助を引き上げて、保育料を民間が自主的に引き下げることが可能になるようにできないか、町長にお考えをお聞きしたいと思います。

③就学援助制度の拡充について。

就学援助の対象は、生活保護を受けている要保護者と生活保護に準ずる程度に困窮している 準要保護者です。町は、準要保護の認定は生活保護基準の1.3倍としていますが、安倍自公政 権のもと、2013年8月から相次ぐ生活保護費の削減が行われてきました。

問題の1点目は、その当時、生活保護費の削減を準要保護基準に連動させないよう求め、基準引き下げがとめられてきたわけでありますが、今後も引き続き生活保護費削減前を基準に認定を続けることを確認したいと思います。その上で2019年度の就学援助の国基準内容を見ますと、新たに卒業アルバム代が新設され、新入学児童・生徒学用品費等も1万円増額されています。上里町の支給内容は、学用品等、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、給食費、医療費ですが、国基準の中には、そのほかに通学費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の項目があり、新たに卒業アルバム代が入りました。国が認めている項目については、全て町も該当させ、支給内容の拡充を図ることについてお聞きしたいと思います。

#### ④中学校女子の制服について。

東京都世田谷区と中野区は、今年の春から全区立中学校で、女子生徒もパンツスタイルの制服を選べるようになったと新聞で報道されました。埼玉県でも、新座市立第六中学校で今年1月から既に導入がされました。性的少数者への配慮や高まりつつあるジェンダーへの意識もありますが、私は生徒が自由に選べる制服が望ましいと考えています。以前、スカートの下に体操ズボンをはく埴輪スタイルが流行したことがありました。パンツスタイルは動きやすさや寒さから身を守る点からも好む生徒が多いと考えます。生徒が自由に選択できるよう、中学校女子のパンツスタイルの制服導入について考えをお聞きしたいと思います。

#### 2、中小企業対策について。

①住宅リフォーム助成制度(商工業活性化補助金)の拡充について。

上里町は平成18年6月に町内業者により住宅の改修工事を行った者に対し、予算の範囲内に おいて補助金を交付することにより、地域経済の活性化及び居住環境の向上を図ることを目的 とする、上里町住宅改修資金補助金交付要綱を制定しています。現在、商工業活性化補助金と 名称が変更されましたが、発足以来、毎年200万円の範囲で工事の10%以内、上限5万円の補 助事業を継続してきました。

近隣の美里町は工事の30%で上限は10万円、神川町は工事の10%で上限は10万円と、いずれも上里町より、よい内容になっています。この制度は利用者にとっても、業者にとっても、経済波及効果から見てもよいことだらけです。毎年200万円を使い切っていることから、予算を増やし、限度額をせめて近隣2町と同額の10万円に引き上げることについてお聞きしたいと思います。

#### ②小規模企業振興条例と公契約条例について。

1963年設立の中小企業基本法から51年ぶりに、従業員数が5名以下の小企業者を対象とした小規模企業振興基本法が2014年6月に成立しました。

第7条地方公共団体の責務では、地方公共団体は、その地方公共団体の区域の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し、実行をする責務を有するとあり、具体的な施策の計画立案や実行は地方公共団体の役割であることが明確になっています。

中小企業振興条例の先進事例は、1979年制定の東京都墨田区です。2年間をかけ、課長以下の職員全員で区内中小零細企業者を訪問し、実態を把握したことは有名です。町も地元中小企業のニーズの把握に力を入れる具体的な規定を盛り込んだ小規模中小企業振興条例を制定することについて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

また、公契約条例は、町が発注する業務で、働く労働者の労働条件に底を設け、一定価格を下回る労働を禁止することで、事業者相互間での公正競争を実現させることになります。全国では、2018年10月時点で65自治体が条例を制定しています。公契約条例制定は、事業の円滑、公明な推進により税の地域配分を実現し、官制ワーキングプアと言われる関連労働者の処遇改善を図ることにもつながります。県内では、草加市に続き越谷市が2017年に賃金下限規定を盛り込んだ立派な条例を制定しています。上里でも、公契約条例の制定を行うことについて、町長にお聞きしたいと思います。

### ③小規模修繕工事制度の充実について。

町の小規模登録制度事業は、町が発注する小規模な修繕などの契約を、町内に主たる事業所がある小規模事業者を対象に登録制度を設け、町内事業者の受注機会を増やし、仕事の確保を図ることを目的に実施されていますが、上里町の発注額の上限は40万円であり、登録業者数は2017年度12業者、2018年度は16業者という状況で、登録数の変動は余りないとのことです。

仕事の発注としては、2017年度は92件で約1,484万円、2016年度は157件で約2,125万円でした。この小規模修繕工事の発注金額を100万円まで引き上げた場合、登録業者も増え、入札に参加できない地元の小規模事業者の仕事を増やし、地域経済の活性化にも大きく役立つものと考えます。小規模修繕工事制度の拡充について、町長の考えをお聞きしたいと思います。

#### 3、ごみ問題について。

12月議会においても、ごみゼロ宣言について質問させていただきましたが、質問と答弁がかみ合いませんでしたので、再度質問をさせていただきたいと思います。

## ①「ごみゼロ宣言」の捉え方について。

12月議会の答弁の中で、町長がごみゼロ宣言をされた理由は、子どもたちの意見発表に感銘を受けたということが答弁され、よくわかりました。

きっかけはどうであれ、宣言は歓迎すべきことですので、ごみゼロ宣言に従って具体的なゼロ計画をつくって実行していくことが必要だと思います。その方向として、町長は町独自で先行していくお考えなのでしょうか。児玉郡市広域市町村圏組合全体で取り組む努力をされるお

考えなのでしょうか。

2019年度当初予算案でも、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営事業の町負担分は1億7,713万円ほどが計上されています。毎年これだけの財源を負担して焼却処理を続けるのか、ごみゼロを実現し処理費負担を軽くしていくのか、お金の使い方の面からいってもごみ減量は重要な課題ですので、町長にお尋ねしたいと思います。

②キエーロとあわせコンポスト助成の復活について。

生ごみは、約七、八割が水分と言われています。可燃ごみとせずに処理するための処理器として、キエーロのよさが確認され、新年度予算で補助金が計上されるようですが、キエーロは台所の残飯の処理など少量の処理に適していて、場所をとらずに気軽に使える処理器として便利ですが、一方で、庭が広く自家栽培や植木がたくさんある御家庭では、コンポストのほうが適していると思います。多くの自治体では、キエーロとコンポストなどを併用した助成制度に取り組んでいるところです。

町では、平成3年4月から平成23年3月31日まで20年間、コンポストの補助にも取り組んできましたが、これを再度復活させて、どちらかを選べるようにすることで、生ごみの減量を重視する方向に力を注ぐことを目指していただきたいなというふうに考えているところです。

以上、質問いたしまして、1回目の質問とさせていただきます。答弁よろしくお願いいたします。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。 町長。

#### 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤幸子議員の1、子育て支援について、①「子育て支援ルーム」の 現状と課題についての御質問にお答え申し上げます。

子育て支援ルームは、平成30年6月より各児童館で開始しました。小学生の利用が中心となっている児童館を、子育て支援の拠点としてより有効的に活用するため、あわせて来館者に積極的に声をかけ、かかわっていくことで子育てに関する戸惑いや悩みを共有し、必要な支援につなげることを目的として実施しております。

現在は、館ごとに乳幼児向けの遊具や図書館などの充実を図りながら、住民の皆様にまずは 児童館を、そして子育て支援ルームを知っていただくことに取り組んでいるところでございま す。

開設から1月末までの利用組数は5館合計で82組となっており、常に利用者でにぎわうといった状況ではございません。

利用者が少ない要因は、子育て支援ルームの存在の周知が不十分であることと認識するとこ

ろであります。そのため、広報やホームページによるものはもちろんのこと、町外からの転入 者や妊婦さんなど、これから上里町で子育てをしようという方々へ確実に情報が届くようにし ていくことが重要と考えます。

また、子育て支援ルームの内容についても、子育て包括支援センター窓口を役場子育て共生 課内に設置し、保健センターと連携をとりながら、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談 や支援を実施します。具体的には、子育て共生課では、子育て家庭等からの保育サービスに関 する相談に応じ、保育所や各種の子育て支援に関する情報提供や利用に向けての支援、悩みに 対する相談を行います。保健センターでは、母子保健部門として妊婦歯科検診や乳幼児健診、 発育、発達に関する相談等を行ってまいります。

利用者のニーズを探りながら充実を図る必要がございます。気軽な話し相手が必要なのか、 あるいは専門的な助言を求めているのかを見きわめながら、的確な支援につなげるため、関係 各所との連携体制を構築することが必要であると考えております。

次に、②保育所の保育料の無償化に向け放課後児童保育料についての御質問にお答え申し上げます。

放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項により、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的としております。また、放課後児童クラブの運営費は、国の基準ではその半分を保護者の利用料で賄うこととされ、残りの半分を国、県、市町村で3分の1ずつ負担することとされております。

保育料の無償化については、就学前の子どもを対象として、平成30年12月に閣議決定され、 平成31年10月から実施する運びとなったところでございます。無償化になった保護者負担金に ついては、国が2分の1、県・市町村が4分の1ずつ負担することとなっております。

このたび無償化の対象となった幼児教育・保育は、保育の形態は異なりますが、就学前の全 ての子どもたちが昼間の時間を過ごすものであります。一方、就学した子どもは昼間、国によ り教育の機会が平等に提供されており、必要に応じ放課後の時間を過ごす場所として、放課後 児童クラブを利用しております。

このように、保育園等と放課後児童クラブの性質が異なっておりますので、子育て世帯の負担軽減の実現だけを根拠に無償化を導入することについては、慎重に取り扱う必要があると考えております。

平成30年5月に全国知事会が行った「少子化対策の抜本強化に向けた緊急提言」におきましては、子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減策として、放課後児童クラブにおける待機児童の解消及び利用料の無償化がうたわれておりますように、放課後児童クラブの利用料の無償化

に係る財源の確保には、国の支援が必要と考えますので、今後、国の動向等を注視しながら考えてまいりたいと思っております。

次に、③就学援助制度については教育委員会に関する質問でございますので、教育長から答 弁させていただきます。同じく、1の④も同様でございます。よろしくお願いします。

次に、2、中小企業対策について、①住宅リフォーム助成制度(商工業活性化補助金)についてのお尋ねでございます。

住宅リフォーム助成制度につきましては、地域経済の活性化及び住宅環境の向上を図ることを目的に、町内の居住者が町内業者により20万円以上の改修工事を行った際に、改修工事費の10%を乗じた金額を、5万円を上限として補助金を交付しております。

外壁塗装、風呂場やトイレ等の改修工事の需要は高く、毎年度40件程度の申請件数を見込み、 当初予算におきましても200万円を計上しております。

今年度の状況としましては、おおむね10月末までの受付分については処理されているところでございます。

住宅リフォーム助成につきましては、町内の多様な業者に改修工事の受注をしてもらい、地域の活性化につながるよう設けられた制度でございます。しかしながら、近年の工事受注者の状況を見ますと、多様な業者に受注してもらう活性化につなげるという当初のもくろみどおりにはなっていない状況でございます。

一方、住宅リフォームに対する需要は高いことから、補助金総額の200万円については変更 することなく、当面はこの制度を継続してまいりたいと考えています。

次に、②小規模企業振興条例と公契約条例についてのお尋ねのうち、小規模企業振興条例についてでございます。

町内にある中小企業数は町内の全事業所の9割以上を占めており、地域の雇用と経済を支え ているとともに、地域社会の担い手として重要な役割を果たしているものと認識しております。

少子高齢化による人口減少や生産年齢人口の減少は続き、中小企業を取り巻く環境が厳しさ を増す中、町内の中小企業の持続的な発展が町内の経済発展につながるものであり、町といた しましては、中小企業に対する支援は重要であると考えているところでございます。

埼玉県内の中小企業または小規模企業を対象にした振興条例の制定状況につきましては、埼玉県が平成29年12月に埼玉県小規模企業振興条例を制定したのを初め、現在6自治体が制定しております。条例の内容については、基本理念や施策の内容、行政、事業所、住民の役割を明確に定め中小企業を支援するものとなっております。

その中で具体的な施策内容を見ますと、経営基盤の強化、人材育成、財政支援等となっており、現在、上里町商工会で商工会員向けに行っている事業内容と重複する部分がございます。

現在、上里町商工会の会員の組織率は必ずしも高い状況とは言えないため、その組織率を向上させ、商工会の支援を受けることにより経営の強化や改善につなげるとともに、中小企業の支援につながる効率的な方法であると考えておりますので、小規模企業振興条例の制定につきましては、上里町商工会等、関係機関と連携するとともに、近隣市町の動向にも注視しながら、調査研究を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、公契約条例についてのお尋ねでございます。

公契約条例は、公共事業の質の確保と労働環境の整備を図るため、地方公共団体が発注する 工事や業務委託に関する公契約の基本方針を定めるとともに、労働者に対する適正な賃金の支 払いなどを義務づけるものであります。この条例の背景にあるのは、価格だけを評価した入札 制度より、低価格で請け負った結果、下請や孫請に従事する労働者の賃金の低下を招くことに なってしまうといったことが一因であると思われます。

近年の景気・雇用ともに厳しい状況の中で、建設工事業者におかれましては雇用の確保や地域経済の活性化等において大変重要な役割を担っております。そのような環境の中で、公共事業の現場で働く方々の賃金水準や労働条件を確保するためにも、条例制定は大変有効な手段であると考えております。

平成21年度に千葉県野田市が全国に先立って公契約条例を制定しましたが、その後、余り全国的に広がりを見せていない状況でございます。現在のところ、公契約条例を制定した自治体の中で、受注者である民間企業等に対し一定額以上の賃金の支払いを条例の中で規定しているのは21自治体とのことでございます。

公契約条例につきましては、労働者の賃金と労働条件の基準となるものであるため、本来、 国全体として考えていかなければならないものと認識しておりますが、いわゆる I L O 第94号 条約の批准がいまだになされておらず、上位法となるべき国の法整備ができていない状況であ ります。なお、こうした中、平成16年9月に上里町議会におかれましては、公共工事における 建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書が可決され、国へ提出されているところでご ざいます。

町としましても、今後、国の動向を注視しながら調査研究を前向きに進めていきたいと考えております。

続きまして、③小規模修繕工事制度の拡充についてでございます。

小規模修繕工事制度は町が発注する小規模な修繕工事契約のうち、入札参加資格審査申請を されていない方でも契約ができる少額で内容が軽易な契約を希望する方を登録し、積極的に業 者選定の対象とすることにより、町内に主たる事務所を置く小規模事業者の受注機会を拡大さ せ、町内経済の活性化を図ることを目的として平成12年度から制度を開始しています。 登録名簿の有効期間は2カ年となっており、2年ごとに更新・新規登録申請受付を行っており、年度途中での新規登録や業種の追加登録申請も随時受付を行っております。現在では、登録業者名簿に記載されております業者数は19業者の方、希望業種は、土木・建築・造園等の登録がなされております。

発注実績につきましては、平成19年度から平成28年度までの10年間の平均を見ますと、発注件数につきましては126件、発注金額につきましては約1,356万円の発注実績となっております。なお、平成16年度には登録要領の一部改正を行い、それまででは30万円未満でありました発注金額の上限を40万円未満に引き上げ、発注業務内容の拡充等を図りましたが、今後この上里町小規模修繕工事契約希望者登録制度が地域経済の活性化のために、さらに有効なものになりますよう、発注金額の上限の引き上げについても準備させているところでございます。

次に、3、ごみ問題についてのお尋ねのうち、①「ごみゼロ宣言」の捉え方についてでございます。

平成30年12月議会において、同様の御質問をいただき答弁させていただきましたが、私がごみゼロと申し上げているのは、町の課題でありますごみ問題に積極的に取り組むという決意表明であります。徳島県上勝町のようなゼロ・ウェイスト宣言自治体として宣言をしたいということではございません。全国でゼロ・ウェイスト宣言をしている自治体は8団体のみで、少数でございますが、ごみゼロ運動として清掃活動を実施している自治体は埼玉県内では複数ございます。

毎年5月30日には、語呂合わせで「ごみゼロ」の日と呼ばれておりますが、当町で実施しているクリーンの日も例年、ごみゼロの日に一番近い5月の最終日曜日に実施しております。

明るいまちづくりの意見発表会で、子どもたちから「自分から進んでごみを拾う」、「みんなで少しずつ変えていく」といった御意見をいただきましたが、私は点から面へと清掃活動を広げていくのがごみゼロ運動の目標だと考えております。

もちろん、ごみ減量化につきましては、重要な課題であると考えており、平成31年度はごみ の減量化施策の一環として、雑紙の回収に取り組む予定でございます。

また、2月の区長会臨時総会でも、昨年12月に区長さんを対象に実施したごみ行政に関す寝るアンケートの集計結果を御報告させていただきました。そのとき、区長さんから、4月1日に毎戸配布する予定の家庭ごみの正しい分け方、出し方のカラー刷りのポスターを各地区の収集所に掲示したい旨の申し出がありました。

「ごみゼロ」を言葉にしてきたからこそ、「ごみの分別方法が収集所でわかるように、町内全ての収集所に掲示してはどうか」、「町で掲示用のポスターを準備してくれれば行政区で掲示する」といった前向きな意見がいただけたのではないかと思っております。

ごみ問題につきましては、上里町だけではなく、児玉郡市広域圏域全体の課題として取り組む必要があると私自身も考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、3、②キエーロとあわせ、コンポスト購入助成の復活についてのお尋ねでございます。 生ごみ処理器キエーロは平成30年6月から10名の方にモニターとして実証実験を行っていた だいており、大変好評でございます。是非、他の方にも勧めたいといった御意見もいただいて おります。町といたしましては、ゴミの減量化対策の一環として、認知度の低い生ごみ処理器 キエーロの普及促進のため、平成31年度から購入補助制度を導入したいと考えております。

議員お話のコンポストにつきましても、上里町では、平成3年4月からあっせん販売や購入 助成を開始し、平成22年3月まで実施しておりました。

補助制度廃止の主な理由は、コンポストが一定程度普及したことによる販売台数の減少だと 思われます。最終年度の平成22年度は3件のみの申請でございました。

複数種類の生ごみ処理器から利用者のニーズに合わせて選択することができ、購入助成が受けられる制度は便利だと思われますが、一度廃止したコンポストの購入助成制度を復活させることにつきましては、慎重に検討する必要があると考えております。

しかしながら、県内の状況を見ますと、コンポスト、EM処理容器、電気式生ごみ処理機等 が選択できる補助制度を運用している自治体もあるようでございます。家庭から出される生ご みを減量し、資源化を推進するために、今後他の自治体の状況を調査し検討をしてまいりたい と考えております。

以上でございます。

○議長(新井 實君) 次に、教育長の答弁を求めます。 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長(下山彰夫君) おはようございます。

沓澤幸子議員の、子育て支援についての私に対する質問に順次お答えを申し上げます。 まず、3の就学助成制度の拡充についてでございます。

平成25年8月に実施された、生活保護基準の見直しに伴う影響を考慮し、保護基準額を据え置く取り扱いについての御質問ですが、国から、見直しによる影響を受けないよう対応方針が示されており、上里町では現在も見直し以前の保護基準をもって需要額の算定を行っております。

今後につきましても、国の方針に沿った形で就学支援の円滑な実施を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、支給対象項目の拡充についての御質問ですが、要保護児童生徒に対しては、生活保護

費から支給されておりますが、準要保護児童生徒に対しては、埼玉県内の多くの市町村で対象 外となっているところでございます。

準要保護生徒に対して対象外としているのは、学校や所属等により、必要経費が異なるため、 平等に対象となる項目を選定することが困難であり、支給を適切に行えないことが懸念される ことや、児童手当等の支援もあることなどが考えられます。

このため、支給対象項目の拡充に関しましては、今後の社会情勢や他市町村の動向を見据えながら慎重に判断してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、④中学校女子生徒の制服についての御質問にお答え申し上げます。

現在、上里町内中学校においては、「学校生活のきまり」の中で学校指定の制服の着用となっております。女子の学校指定の制服は、上着とスカートを指定しており、スラックスの明記はございません。

また、制服の販売については、男子のスラックス、女子のスカートという販売形式になって おるところでございます。

各校の制服の改正・運用につきましては、学校が中心となり、生徒・保護者の意向を丁寧に確認し決定していくものであるというふうに考えております。

近年、制服の変更を行う学校においては、LGBT(性的マイノリティー)への関心の高まりを受けて、性別の差を極力なくすことを目指した「ジェンダーレス制服」を導入する学校やブレザータイプを採用し、防寒や機能を考慮し、性別に関係なく自由に制服を選択できる制度が導入されている学校がございます。

また、制服の変更や選定などの必要性があり、制服の改正を行う際には、保護者や子どもたちの意見をよく聞き入れるよう、学校・生徒会・保護者・学校運営協議会等において検討していくべきと考えておりますので、上里町町内の中学校の今後の制服についての動向を注視していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 12番の沓澤です。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、子育て支援の子育て支援ルームのことでありますけれども、5館全館で82組という現状で、大変職員の皆さん準備をして来るのを待っている中で、非常に残念な結果になっているなというふうに思います。

2015年に策定しました上里町子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査結果を改めて見たん

ですけれども、子育て環境や支援への満足度の未就学児童の保護者の調査で、現在の生活の中で子育て環境は整っていると思いますかという中の「思っていない」という方が22.7%なんですけれども、その1位が子どもの遊び場が少ないという73.5%なんですね。全国を見ても、各小学校区に児童館がある町なんてないんですよね。こんなに整っているのに実感が伴わないということは、いかに児童館が自由にゼロ歳から18歳まで利用できる施設として認知されていないかのあらわれなんじゃないかなというふうに思います。

こんなに立派な館が生かし切れていないと、やはり放課後保育室になってしまっているというこの現状を打開するためには、思い切ったPRと内容の転換をしていくべきではないかなというふうに思うんです。週1回、1時間程度ですか、指定。その時間に合わせて活動するというのは非常に難しいんですよね。だから、やはりいつ行っても温かく迎えられる、それで遊んでいたらお友達が来る、それで、また来ようねというそういうつながりができない限りは、求めてあっちの、こっち、一生懸命、あっちに行ってもいない、こっちに行ってもいないと努力されている方もいるわけですから、その辺をうまく結んでいくことができないかなというふうに思うんです。

惜しまれながら閉じてしまったつどいの広場などは、多くの子育て中の保護者と子どもが集まっていたわけですよね。やはりそういう人たちにどういうものを求めているかというのを聞く、耳を傾けて、そしてPRもそうなんですけれども、やっていく必要があると思いますけれども、来年度に向けての意気込みというんでしょうか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

#### 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問に対して答弁申し上げます。

私もこの子育で支援ルーム、実際、東児童館に行って見させていただきました。東は木曜日で6組ぐらいいらっしゃいまして、いろいろお母さん方にもいろいろ聞きまして、5館が週に1回ということなんですけれども、実際に延べでいうと、その5館がうまくつながれば切れ目なく、1週間5日間がどこへ行っても児童館で子育ての環境が整っているという環境になっていると思います。

ただ、まだ昨年6月から動き出して、まだ日も浅い中で少し利用率が低いというのは、確かに反省する材料はかなりいろいろあると思います。そういったPR不足も含めて、私自身も子育て日本一ということを目指しているということでありますので、来年度はそういった子どもたちを含めて、切れ目ない子育ての環境を準備できたら。だから、御指摘のとおり、10時から11時、1時間ぐらいでなくて、もう少し切れ目ないサービスができるように。私の目指すところは、高齢者が今社協を中心に高齢者のサロンをやっていますよね。そういった中で、子育て

サロン的な環境ができればいいなと。ましてや高齢者と子どもたちが交わる場所になってもいいし、若いお母さん方と話をしてみると、行ってみたら結構楽しめるということも伺っています。議員御指摘の内容について、まだまだ反省点もあるかと思いますので、来年度はもう少し内容を充実させて、満足度の向上を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

# [12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 同じ項目のところで、地域包括支援センターについては子育て共生課に設置して、そこで相談をしたり、健康問題については、保健センターで相談したりという答弁でありましたけれども、そもそも子育て世代地域包括支援センターはワンストップサービスが目的で、ここではこれを相談して、健康問題については保健センターにという、そういうふうに、あっちにこっちに分散されるのではなくて、ワンストップが意義があることなんだと思います。

それで本来は公立保育園に入れようかという計画が中止になったのも、それだと思うんです。 やはり、そこで、ただ相談に乗って、あれはここに行きなさい、これはここに行きなさいとい うのでは意味がないわけで、だから、健康増進センターですか、仮称ですけれども、そこの中 に入れていく方向で、1つの場所で全て網羅した地域包括支援センターをつくっていく考えな のか、それとも今ある5館の児童館を有効的に活用して、どこか1館を中心にこの包括支援セ ンターにしていく考えなのか。

自治体によっては役場の中にその1室を設けて包括支援センターにしているところもありますし、保健センターの中に1室を設けてやっているところもあると思うんです。

いずれにしても、ワンストップのサービスが重要だと思いますので、その辺について考えをお聞きしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

#### 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の御質問に対して、先ほどちょっと5館の話の中で、ちょっと私が申し述べなかったのは、5館は地域に根差した子育て支援ということで、身近なところにお母さん方が行けるという環境を整えていくという趣旨もございまして、そういった流れの中でやって始めてきた事業でございます。

それから、この子育て包括支援センターについては、担当が少し役場内と保健センターということで分かれていますが、将来的にはそういった保健センターの改修等を含めた中でやっていくのが、一つにまとまっているのがいいかなと思いますが、現状は、とりあえずその情報共

有をしましょうと。どこの窓口に行ってもAさんのことについては、保健センターでも、役場の子育て共生課でも情報共有できるような環境にしましょうということで、基本的にはワンストップで情報がお互いに共有できるという環境を整備しましょうということで、まさにITを使って情報共有を進めていこうということを役場内で進めていますので、その一環として御理解いただければありがたいと思っています。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

# [12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) ②の放課後保育料を無償にしてくださいと言ったわけではないんです。保育園の年長さんのほうが無償になりますと、今度は放課後児童保育を受けた場合に、1 日の保育料が無償なのに、平日4時間程度の放課後保育が、非常に今でも4時間ぐらいなのに保育料が高いという保護者の意識があるのがさらに、何か高いんじゃないかというふうになってくるというふうに思うわけなんです。

それで、私は以前から、やはり同じ町民のお子さんなのに、公立と民間を利用すると差があるというのは不公平だと思っています。保育園は所得に応じて保育料が決まっているじゃないですか。公立においては所得に応じて無料から最高5,000円まで決まっておりますが、公立に入れなくて民間を利用した場合には、所得に関係なく一定の保育料になるわけなんですね。保育料は7,000円程度ですけれども、おやつ代が入ったり、教材費が入ったり、施設運営費などが入ると1万円を超えていくわけですよね。その辺をせめてどちらを使っても同じ程度にする必要があるんじゃないかというふうなことについて、町長にお聞きしたいんですが。

○議長(新井 實君) 町長。

#### 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の保育料の無償化に関連した再質問ということで答弁させていただきます。

私も民間の放課後児童クラブにつきましては、公立の行政がやっている放課後児童クラブとはちょっと差があるなとは、私も以前から認識しておりました。ただ、内容的に、民間の場合でも、食事サービスとか、いろいろな充実した内容ということで、少しその負担を保護者にいただいているという話はお聞きしていますので、私としましては、今後そういったことも踏まえて、できるだけ格差といいますか差がないような方向で検討していくべきかなと思っておりますので、引き続き、そういったところで御理解いただければと思っております。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

### [12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 食事は出ていないと思いますけれども、おやつだと思いますけれど

t.

民間学童の保護者の負担を同じにするために保護者に補助をしていくという観点もありますし、もう一点としては、熊谷市などは、家賃補助が9万円ぐらい出ているんですよね。やはり家賃補助を出すことで施設運営費みたいな負担が保護者に及ばなくなると思うんです。そういう形で保育料が民間学童が自主的に引き下げられるということも、1つあるんじゃないかなというふうに思います。町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

## [町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 放課後児童健全育成事業委託料におきまして、運営費の補助を一部実施しておりますので、そういったところも含めて毎年補助の単価そのものも了承しておりますので、民間の放課後児童クラブにつきましても、それなりの補助を、十分とは言えないまでも進めていますので、今後ともそういったところで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

#### [12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 就学援助制度の拡充について、教育長にお尋ねしたいと思います。

PTA会費、クラブ活動費、生徒会費、そして、新たに卒業アルバム代等、学校によって違いがあることからという答弁でありましたけれども、若干の違いはあると思うんですけれども、その辺はその金額に対する何%というふうな形を補助しますとか、そういうふうに決めていけば平等性も確保されるものと思います。

やはり国が認めていることでありますので、今子どもの貧困が非常に重要問題視されて、やっと町もアンケートがまとまって、3月議会中には報告いただけるということで楽しみにしているわけなんですけれども、やはり子どもたちが貧困によって本来ならば入りたいクラブを断念するとか、そういうことがないように、やはり受けられるものであれば、国が認めているものであれば、町も認めていってほしいなというふうに思うんですけれども、再度お願いしたいと思います。

○議長(新井 實君) 教育長。

## [教育長 下山彰夫君発言]

○教育長(下山彰夫君) 国のほうで認めているものについて、町のほうも認めたらどうかというお話なんですけれども、やはり金額の大小ではなくて、やはりその趣旨がどこまで趣旨を 貫いていくかということもひとつ考えなくてはならないことだというふうには思っております。 今、貧困調査が上がってきている状況ございますけれども、まず一番私たちが考えているのは、やはり平等性ということは、やはり子ども一人一人がいわゆる活動の状況がみんな違いますよということになってきますと、国のほうで出しているものを見ますと、やはり全て必要なものですよね。子どもにとって学校教育の中で必要なものについては、準要保護の中でも認定をしているけれども、ある程度選択できるものについては、やはりもう少し考えなくてはいけないだろうというのが、今町のほうの考えでございますし、この周辺の市町村の考えでもあるというふうに考えているところでございます。

先ほども答弁申し上げましたように、社会情勢等、あるいは他の市町村の動向を見据えながら、この件については慎重に判断してまいりたいというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

### [12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) この就学援助制度については、国が認めていないものであっても、 例えば眼鏡なども独自で認めて助成している市町村もあるわけです。ですので、やはりいつま でも、ずっと変わらずにきていますので、せめて何か取り入れられるものは取り入れていただ きたい。そういう姿勢で見直しをかけてもらえればなというふうに思います。

時間がないので、4番目の質問にいきたいと思いますが、④の制服についてでありますけれども、生徒・保護者の意向を聞いて丁寧に進めていく必要があるというのは、全くそのとおりだと思います。

是非、そういう意向調査とかを積極的にやっていっていただきたいなというふうに思います。 私もパンツスタイルが好きです。やはり活動的なんですよね。ですから、そういうふうに思う お子さんはいっぱいいると思うんですよね。是非お願いしたいと思います。再度答弁お願いし ます。

○議長(新井 實君) 教育長。

#### 〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長(下山彰夫君) 先ほどから申し上げましたように、先ほど答弁させていただきましたけれども、いわゆる学校で使うもの、特に制服ですとか体育着ですとかというのは、やはり学校単位で、保護者・子ども・生徒との意向を聞きながら学校が一つの生活の決まりの中で進めてきているものでございます。

議員御指摘のとおり、機能性の問題もあるでしょうし、また寒さ対策もあるでしょう。あるいは、先ほど答弁させていただきましたけれども、性的マイノリティーの子どもたちに対する

配慮というものもあるというふうには考えております。

したがいまして、各学校にやはり制服等を制定する、あるいは変更する場合には、しっかりとした意向調査をするように指導はしてまいりたいというふうに思っております。同時に、昨年度からつくりました学校運営協議会、コミュニティスクールとしての一つの推進役として学校運営協議会があるわけですけれども、学校運営協議会というのは地域の人たちの声も学校へ反映していくという一つの役割を持っておりますので、やはりその辺のところをうまく活用していかなくてはいけないかなというふうに思っているところでございます。

いずれにしましても、学校は地域とともにある。あるいは学校・家庭・地域が一体でなくて はならないというふうに考えておりますので、その辺のところを各学校には伝えてまいりたい というふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

## [12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 2番の中小企業対策について、お聞きしたいわけですが、住宅リフォーム助成制度でありますけれども、上里町ずっとこの実施業者が偏るんですということが長いこと言われています。私はその原因が、やはり登録業者が増えないためだと思うんですね。

なぜ登録業者が増えないかというと、この上限金額が余りにも少ないというのもあるかなというふうに思うんですよね。やはり多くの自治体の埼玉県の実例を見ますと、20万とか、多いところでは75万、50万、130万というところも結構あるんですね。100万というところもありますね。

そうやって、やはり上限、上里はまだ5万ですけれども、そこが上がることによって業者さんも、やはりこんなにいい制度があるんですよということでPRしていく、そうすると、業者さんも増えていくのではないかなというふうに思います。

ですので、児玉郡においても2町が10万円でありますので、せめて10万円までは助成をする。 そうすると、業者さんも喜ばれるから、では自分も今度それを、こういうリフォーム助成の制度があるんだよと改修すればこういう補助金があるんだよというふうなPRに、好循環になるのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

#### ○議長(新井 實君) 町長。

## 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員の再質問でございますが、工事受注者の内容、内訳を見ますと、確かに特定といいますか、実際この事業を活用している業者が非常に偏っているという状況でございます。それは認識しておりまして、この辺のPRを含めた活動は十分まだ生かされ

ていないなという印象は私も持っていますので、来年度については、先ほど答弁しましたように、現行を継承する形になります。この辺をPR活動をやって、少し広げて、この補助制度の目的といったものをもう少し住民の皆さんにも知ってもらって、活用を広げていきたいと思っております。この辺を含めて見直しを、当面は先ほど言いましたように制度を継続してまいりたいという答弁しましたけれども、見直しを含めて、この制度をもっと活用できるかどうか、そういったものをちょっと考えていきたいと思っております。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

# [12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) ずっと発足以来200万円の予算なんです。災害があった年に、雪害のときですね、補正で100万組んだかなと思っています。

やはりこの辺も毎年10月から11月ぐらいで、もう予算使い切っちゃうんですよね。ですから、その辺も増やしていくことが、やはり地域が活性化していくことは、最終的には自治体の税金に戻ってくる、やはり好循環になることですので、その辺もお願いしたいと思います。再度答弁をお願いします。

○議長(新井 實君) 町長。

## 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 確かに、こういった中小企業を支援すること、また振興条例等含めて、 中小企業が先ほど答弁しましたように9割近く上里の商工会含めてあります。

話はちょっと横に逸れるんですが、町のちょっと課長会議の中で、上里町の住民の所得水準、これは総務省が発行している数字なんですが、275万460円ということで、私とすれば、上里町の所得、世帯所得を300万に引き上げたいと。参考にいいますと、上里町は埼玉県内では56位ですね。本庄市が303万円、これはネットで調べればすぐ出てきます。美里町が58位で272万、神川町が260万、60位という数字です。何とか目標として、課長会議の中で話したのは、私とすれば300万円に引き上げたい。そういった目標もこういう制度を少し見直しして、経済活性化につながればいいかなと思っております。いろいろな方法の中でも一つの方法になるかどうか、ちょっと検証しなければわかりませんが、町の経済の循環を商工会等も含めてやっています。そういったところで、この有無について、もう一回見直しも含めて、当面は継続するという答弁でございましたが、議員の御指摘の考えもありますので、ちょっと受け入れて見直し等含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) ありがとうございます。

小規模企業振興条例と公契約条例についてのほうに移りたいと思いますけれども、上里町も 先ほど町長は商工会の組織率を向上させたり、そういう関係機関とも連携してという答弁にな りました。聞くところによると、本庄市が制定の方向で今動いているようであります。

私もやはりこの条例をつくったらよくなるかということではないと思うんですけれども、やはり町がいかに中小企業を大事にするかという、そこが重要であると思いますし、理論的な条例ではなくて、やはり具体的な条例にしていく必要があるというふうに思っています。

具体的には、商工課や民主商工会、建設組合や土建組合関係者などを含めた定期的な会議の 設置などの仕組みを取り入れたり、何年に一度は条例を見直すなど、よりよく育てていくよう な内容を含んだきっちりとした条例を制定していくことがいいのではないかなというふうに思 っているんです。

小規模・中小企業振興条例としては、そのように望んでいます。

また、公契約条例につきましては、先ほど町長は21自治体と言いましたが22自治体が賃金の下限規定を設けているんですね。このようにしっかりと下限を設けなければ、それが守られないわけですので、そうしたしっかりとした条例を、国を待っていてはなかなか進まないので、各自治体が努力しているところでありますので、こういう先ほど町長紹介していただきまして、私も調べてあります、住民1人当たりの所得。やはりこれを引き上げるためには、地域経済の活性化が何よりも重要だと思いますので、この条例制定にも、小さな町だからこそ力を入れてほしいと思っているんですが、再度お願いします。

○議長(新井 實君) 町長。

#### 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員からの条例制定についての再度の御質問でございます。

先ほど答弁の中でお話ししました6自治体が条例制定されているということでございます。 参考に、久喜市、川越市、戸田市、川口市、八潮市、日高市ということでございます。日高市 の場合には、小規模企業に特化した条例ということでございます。こういったことを含めて、 また本庄市もそういったことを検討されているようですので、条例制定化に向けて、少し調査 研究してまいりたいなと思っております。

以上です。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

#### [12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) それでは、小規模修繕工事制度の拡充についてお願いしたいと思います。先ほど、リフォーム助成制度とちょっと混乱してしまって申し訳なかったんですが、こ

ちらが登録制なんですけれども、やはりこの上限が何としても低いんですね、上里町40万という現状。これもやはり全県見ますと、やはりこれも130万が多いですし、100万というのも結構多いんですね。40万以下というところは、これ探しても少ないですね。見当たらないぐらいの状況です。これをやはり引き上げることで、これこそ登録者が増えるんじゃないかなというふうに思っています。

入札に参加できない小規模業者がそこで仕事を受けられる場が拡充すると思いますので、ぜ ひこれにも力を入れていただきたいと思います。再度お願いしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

## 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 小規模修繕工事制度の拡充についてということで、再質問でございまして、上限を引き上げということで再質問でございました。

答弁の中でお話ししましたように、平成16年に30万円未満のものを発注金額を上限を40万円 に10万円引き上げた経緯がございます。

この16年から今日までの期間からすると、こういった発注金額の上限についても見直しをする。引き上げの方向で見直ししていく、そういったことで準備させているところでございますので、具体的な上限金額については、また議会等を通して回答させていただきますので、御理解いただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

# [12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) それでは、3番のごみ問題について質問させていただきたいと思います。

2017年3月に制定した第2次上里町環境基本計画は、ごみの減量化に努めるとともにリサイクルを推進し、資源循環型社会の構築を図りますとなっています。

まだ環境基本計画策定に当たり実施したアンケート調査について、リサイクルや生ごみの削減など、家庭でできる取り組みについては、意識が高い傾向にあると分析しています。いわゆる住民は意識が高い。では、なぜごみの減量が進まないのか。

町長は先ほど住民の区長さんの意識も非常に高くて、収集所に分別の表を掲示するという意見が出ましたと、とてもすばらしいことだと思います。住民はこのように意識が高いのですけれども、2016年度の住民1人当たりのごみの排出量は、県平均は867に対し、上里は988グラムで、5年連続で県は減少していますけれども、上里町は2014年からの調べですけれども、958、974、988グラムと増加し続けているんですね。63市町村の中で50位、54位、56位と高くなって

いるんです。

住民の分別意識が高くても、リサイクル品目を増やしていただかないと、分別したくても結 局分別しても持っていく場所がないという現状になっているのではないかなというふうに思う んですね。

それで、町長のごみゼロは、決意表明だとおっしゃいましたけれども、でも町長も繰り返し、 やはりごみは削減して、ポイ捨ても含めてきれいなまちづくりを目指しているわけであります ので、今年度から雑紙の回収もしていただきますけれども、私はその他のプラスチックごみ、 これが非常に環境にも悪影響を与えていますし、これを児玉郡市挙げて実施していただきたい なというふうに思っているんですが、再度答弁お願いしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 沓澤議員からごみ減量化についての再質問でございました。

ちょっと、私はこのごみ問題もありますし、3月の町長コラムに載せました「災害を防ぐ」というところで、地球環境が変わってきたと。そういった地球変動で、季節が、例えば桜の時期も早まってきたと、そういう流れの中で災害のことを言っているんですが、この環境問題、ごみ問題についても環境問題と捉えて、まず雑紙の回収に取り組む予定ですと言ってありますが、これは学校へ通学する子どもたちに、家庭から出る雑紙を小学校で回収してもらって、子どもたちの環境に対する、ごみ問題に対する取り組みを進めていきたい。そんなような狙いもございまして、1つはごみを減らすという一つの取り組みの一例でございます。

また、地域の中でもレジ袋の有料化とか、過剰包装、そういった社会的な問題もございますが、この児玉郡全体の中で、広域圏の中でも、まだ私も1年目で、広域圏の中でのいろいろな発言もする機会もございますので、これを本庄市、児玉郡全域の中で、ごみ減量しましょうよと、私はごみ問題については取り組んでおるので、ぜひそういった広域圏の中でもごみ減量化に取り組むため、どういった施策が必要か、また各町でどういった取り組みをされていることがあるのか、そういったことも情報を共有して取り組んでいきたいと思っております。

来年度、そういったところを中心に広域圏の中でゴミ減量化に本格的に取り組むような時期かと思っておりますので、御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) ありがとうございます。

キエーロとあわせてコンポスト助成の復活、1回やめたものを行政は復活させるのは非常に

難しいという答弁もありましたけれども、3年連続1人当たり1日のごみの排出量が少ない長野県は2016年のごみ量は1人1日822グラムで、最も少ない南牧村は325.6グラムなんだそうです。長野県は10位に5つぐらいの自治体が連なるぐらいのゴミ減量の自治体です。この長野県では、コンポストの普及に力を入れているんです。さいたま市でも、1世帯につき5年間で生ごみ処理器や電動式生ごみ処理機、それぞれ1基に対して補助金を設けていまして、生ごみ処理機の1基について4,000円、電動式の場合は1基について2万円とか、そういうふうな形で金額をかえての補助制度をやっている自治体もありますし、多くの自治体では、コンポストについては2基まで認めますとか、5年に一度、いわゆる消耗しますので、だから先ほど町長が言われましたように、一定程度浸透したから必要なくなるということではなくて、もう前回の補助でいいなと思った方は、もう自分で購入したりしてやっているんだと思うんですね。生ごみを処理していただくということは、水分を含んでいる生ごみが減ることによって、ごみの質もよくなりますので、大々的にこれをPRしていくことが重要かなというふうに思います。

私もキエーロとあわせてコンポストというふうに言いましたけれども、やはり選べる補助制度というのはいいんじゃないかなというふうに思いますので、再度町長に質問して終了したいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) コンポストについての助成ということで再質問でございます。

実は、私も何年か前にコンポストを購入して畑にコンポストを置いて2基ほどやっています。ただ、その畑に置いてやるには、畑で土かけちゃったほうが早いかなというときもあるんですけれどもね。実際は、そういった環境的にコンポストの有効性というか、あそこに殺虫剤をつけなくてはならないとか、いろいろな環境があるので、多少その使い方についても検討の余地があるかなと思うんですが、実際この購入補助制度を実際調べて、上里町の営農センターで30年度中のコンポストの販売を確認したら2件だけでした。2件が多いか少ないかというのはちょっとあるかと思うんですが、実際、沓澤議員がおっしゃったように農協のところへ直接買いにいっている方もいらっしゃるかと思います。この制度についても、キエーロと並行して少し検討してみる必要があるかと思いますので、引き続きこの制度の復活が有効性がどうかも含めて、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長(新井 實君) 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

午後1時30分再開

- ○議長(新井 實君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
  - 一般質問を続行いたします。
  - 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

- ○5番(仲井静子君) 皆さん、こんにちは。議席番号5番仲井静子です。
  - 一般質問をさせていただきます。

今回の質問事項は、古新田四ツ谷線・三田中通り線との交差点に早急に信号機設置を、また、 地域子育て支援事業について、総合文化センター運営の現状と役割について、3点です。

まず初めに、古新田四ツ谷線と三田中通り線との交差点に早急に信号機設置を。

1、交差点への信号機設置の要望に関する進捗状況について。

古新田四ツ谷線と三田中通り線との交差点の信号機設置について、昨年の6月議会にて一般質問させていただきました。町長の答弁では、平成25年の古新田四ツ谷線開通に当たっての県警との交差点協議の結果、歩道の未整備区間の状況や、三田中通り線との暫定的な交差形状の状況を理由に、現段階で信号機を設置できる条件が整っていないとの判断となっております。このような状況を改善するため、古新田四ツ谷線の歩道未整備区間の用地取得に当たって、町からの代替案の提示などを継続して行ってまいります。引き続き、御理解いただけるよう粘り強く交渉してまいりたいと思いますとの答弁でした。

問題となっている交差点は、子どもたちの通学道路であることを念頭に、早急に信号機を設置すべき箇所です。また、古新田四ツ谷線が開通する以前から、横断するときは、時間によっては渋滞し、横断するのに神経を使う交差点でした。平成25年以降は道路が整備され、アクセスがよくなり、また、スーパーの進出により便利になったこともあり交通量が大幅に増え、事故多発地帯となりました。その状況を把握している地元住民は、誰でも安心して横断ができるよう区長さんに信号機設置を要望し、三田地区・三軒地区・京塚地区・古新田地区の区長連名で、平成26年5月19日から、毎年その年の区長さんが町へ要望書を提出しています。行政サイドの対応はどうなっているのか。死亡事故が発生しない限り信号機がつかないのではないかという声も聞こえてきます。地元住民も含め多くの町民から危険な交差点と指摘されていることを町も認識されていると思います。

町長は、今年は道路元年と旗を掲げました。産業道路とともに生活道路も配慮していただきたい。また、1月26日は、児玉警察署管内で、本庄児玉郡1市3町の首長が参加して、交通事

故ワースト返上キャンペーンが行われ、悲惨な交通事故を減らし、安全で安心して暮らせる町 の実現に向けて頑張って交渉をしていただいているものと思いますので、その後の信号機設置 の進捗状況をお聞かせください。

次に、地域子育て支援事業について。

ホームスタート方式(家庭訪問型子育て支援)の導入について。

少子化や核家族化、また、地域のつながりの希薄化等、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域で子育て機能が低下し、子育て中の親の孤立化、負担感、不安感に対応するため、各自治体が、子育て親子の交流を促進する拠点型の子育て支援事業に取り組んでいますが、3歳未満児の約7割から8割は家庭で子育てをしているという数字も出ています。また、親しい人や地域などともつながりがなく育児をしている養育者が10%いるという数字も出ています。

今、全国の自治体は、母親1人で子育ての不安や負担感を抱え込まないために、地域のつながりづくりを中心としたさまざまなサポート体制を打ち出しています。保育園などに子どもを預けて働く母親だけではなく、赤ちゃんや小さな子どもと一日中家庭で過ごす母親へのサポートの重要性にようやく目が向けられるようになってきました。育児に疲れて外に出る元気がなかったり、経済的な事情で一時保育の利用をためらってしまったりして、一歩外に足を踏み出したくても出られないつらさを抱えている母親たち、そんな母親たちの気持ちに寄り添うための、民間ボランティアスタッフによる、ママに寄り添う「家庭訪問型子育て支援『ホームスタート事業』」が、少しずつ全国に広がり始めています。育児中の親をサポートしようと、未就学児のいる家庭を訪問する訪問型子育て支援、ホームスタートは、今から45年前の1973年にイギリスで始まりました。名称の由来は、子どもの人生の最初の時期を、育児の現場である家庭でサポートするとの理念が名称の由来だそうです。

地域の育児経験者が経験を生かし、十分な研修を経て、未就学児のいる、子育でに負担感を 感じている家庭、例えば、育児で自信を失ったり育児に疲れイライラしたり、育児で孤独感を 感じている家庭に出向き、育児中の親をサポートしようと悩みを聞いたり、一緒に家事・育児 をしながら親に寄り添い、親の孤独感を解消したり、地域住民とのつながりを支援したりして、 押しつけではない傾聴と、協働をするという友達のような支援で、子育で当事者が少しずつ自 信を持って子育でできるように寄り添って子育でをするボランティア活動のことです。

埼玉県では、平成23年に埼玉ホームスタート推進協議会が、加須市・越谷市・和光市が中心なり設立され、現在18市まで広がっています。各団体は訪問型子育て支援と拠点型子育て支援も運営していて、訪問型支援に取り組み始めたきっかけは、拠点の支援は効果的ですが、そこに出てこられない家庭が支援を使えずに行き詰まったり、深刻な問題を抱えたりする傾向が強

いため、それぞれの家庭のニーズに応じて使える支援が必要ではないかと、育児をしている母親をサポートする育児経験者が立ち上げました。

ホームスタートの傾聴と協働が、利用者満足度90から96%という高い効果をもたらしているようです。県内では、家庭訪問型子育て支援18市町で実施され、その内訳は、ホームスタート方式を取り入れたNPO法人や社会福祉法人は10市、また、保育士・看護師・民生・児童委員・臨床心理士・保健師などが訪問する市町村独自方式に取り組んでいる熊谷市・行田市・本庄市・深谷市・ふじみ野市・毛呂山町・長瀞町・小鹿野町、以上の8市町村となっています。地域子育ての包括的支援を目指した拠点型子育て支援と家庭訪問型支援(ホームスタート)が地域の親子に果たす役割は、核家族化が進み、身近に手を差し伸べてくれる人がいない新米ママにとっては心強いサポートとなっておりますので、日本一の子育てを目指す町長のお考えをお聞かせください。

次に、子育て支援ルームの進捗状況について。

平成30年6月にスタートした上里町児童館・子育て支援事業について進捗状況をお尋ねします。

平成30年度上里町児童館・子育て支援事業計画案に目を通してみると、目的に、現在、小学生の利用が中心となっている児童館を、子育て支援の拠点として活用する。親子の来館を促しスタッフが積極的にかかわることで、親の子育でに関する戸惑いや悩みを共有し、必要な支援につなげることを目的とすると書いてあります。また、内容として、傾聴と共感を心がけ、スタッフから声かけを積極的に行うとも書いてありますが、実際、現場の様子を見に行ってきましたが、それぞれの児童館は利用者ゼロという支援ルームも存在しています。

そこでお尋ねします。

まず、1点目として、目的に、親子の来館を促しと書いてありますがどのように促しているのか。

2点目、親の子育てに関する戸惑いや悩みを共有し必要な支援につなげる具体的な事例をお聞かせください。1組から3組の親子だけで子ども同士の交流が図れるのか疑問です。子育て支援ルームを開設するに当たり、準備段階で場所の確保をすれば、子育て中の親子が自然と集まってくると安易に考えていたのではないでしょうか。準備段階で慎重に準備を進め、これなら行けると確信してからスタートすべきで、仏つくって魂入れずと感じました。まさに見切り発車ではないでしょうか。PDCAサイクル、つまり、計画を立て実行し、評価をする、そして改善し軌道に乗せる作業が行われているのかお尋ねします。

次に、総合文化センターの運営の現状と役割について。

総合文化センターの使用料の見直しについて。

上里町では、高齢化率26.2%と4人に1人が65歳以上の高齢者です。私たちを取り巻く社会環境は著しく変化し、住みなれた地域で元気で充実した日々の生活が送れるよう生涯学習の重要性も叫ばれるようになり、こうした教育環境の変化の中で社会教育の中核的な場として、また、地域住民の教育や交流の場として、ワープ上里は、年間を通し、サークル活動や町の各種講演会、また、式典や発表会等が行われ、果たす役割はますます重要になっています。

平成27年に、上里町勤労者総合文化センターから、上里町総合文化センターと名称を変更し、 平成28年には、平成5年建設された当時の照明や音響設備などの傷みが激しいため、音響映像 1,825万2,000円、舞台照明6,847万2,000円、合計8,672万4,000円かけてリニューアルし使いや すくなりました。しかし使いにくい点もあります。民間団体利用者の皆様から、他の自治体に 比べ使用料が高いという声を耳にします。わざわざ遠くの会場まで行きたくないけれども、使 用料が高いので、他の自治体のホールを借りて発表会を行っているサークルも存在しています。

ワープ上里の使用料が高いと言われ始めたのは平成18年の後半からで、附属設備の操作のための専門業者への人件費負担を全額主催者の負担になったため使用料がアップしたようです。 ワープ上里を管理する立場から、高齢者ドライバーが町外の施設まで運転して会場へ行かなくても済むよう、使用料の見直しをして民間団体の利用者の皆様の声に耳を傾けていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

総合文化センターにおける一般財団法人上里町文化振興協会及び町主催の事業実態について。 財団や町主催事業に対して強い関心や興味を持って参加する人もいれば、若い世代を中心に、 町の事業への関心を払わない、あるいは、関心があっても参加する時間がない、また、情報を 知らないという人がいます。年間を通しいろいろなイベントが開催されていますが、客席を見 渡すとがらがら状態が多々見受けられ、ワープ上里主催並びに町主催事業の利用者人数は、イ ベント参加者のみで一般住民の方は会場に足を運んでいない状況です。総合文化センターの集 客数に関する対策についてお考えをお聞かせください。

地域の生涯学習の拠点として、心豊かな活力ある人づくり、地域づくりを推進していくために重要な役割を担っているワープ上里は、町民を対象とした社会課題を考える事業や、多岐にわたる講座等の企画運営を行い、地域での助け合い、世代間の交流や仲間づくりの地域活性化の役割を果たすために、増員の対策も含め、前年度の施設利用の人数や各種事業の成果や課題について、PDCAサイクルが行われていますか、計画を立て実行し評価し改善する。そして、次年度の事業の運営方針や事業計画につなげるための作業ですが、総合文化センターでは行われているのかお尋ねします。

総合文化センターは、地域のコミュニティーの融和の中心となる場所の1つです。地域の施設が活発にならなければ地域の活性化もあり得ません。

そこでお尋ねします。

入場者数の減少や各種サークル団体が減少しつつある現状の中で、町として、今後この問題 に対してどのように対応していくのかお聞かせください。

ワープ上里のあり方、役割として、地域の生涯学習の拠点として心豊かな活力ある人づくり、 地域づくりを推進するために、町民を対象とした社会課題を考える事業など多岐にわたる講座 等の企画運営を行い、地域での助け合い、世代間の交流や仲間づくりの地域活性化の施設の1 つであることを念頭に、町として、今後この問題に対してどのように対応していくのかお聞か せください。

以上で1回目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長(新井 實君) 5番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。 町長。

## 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 皆さんこんにちは。午前に引き続き午後も一般質問、よろしくお願い いたします。

仲井議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、古新田四ツ谷線・三田中通り線との交差点に早急に信号機設置を、のお尋ねのうち、①交差点への信号機設置の要望に関する進捗状況についてでございます。

議員御指摘のとおり、平成30年6月議会で、古新田四ツ谷線の歩道未整備区間の用地取得に当たって、引き続き、御理解いただけるよう粘り強く交渉してまいりたいと答弁させていただきました。進捗状況につきましては、現在も継続して交渉しておりますが難航している状況でありますということでございました。

信号機の設置につきましては、埼玉県警察本部から、歩道の未整備区間の状況や暫定的な交差点形状であることを理由に、信号機を設置できる条件が整っていないとの回答をいただいていたわけでございます。しかしながら、当該交差点は通学路であり、交通事故が多発していることから、現在の交差点形状での信号機の設置を本庄警察署に要望させていただいてまいりました。

平成30年9月下旬に、本庄警察署と埼玉県警察本部交通規制課に道路診断を依頼し、くらし安全課とまち整備課の職員で交通量調査を行いました。その後、10月4日に本庄警察署と埼玉県警察本部交通規制課による道路診断が実施され、信号機設置指針の確認や現場協議などを行いました。協議を重ねた結果、古新田四ツ谷線開通から既に5年間を経過しており、歩道の未整備区間の用地取得が困難であるならば、現状の交差点を暫定的な形状から完成形として整備することを条件に、平成31年2月——先月ですね。信号機設置の内諾をいただいたところでご

ざいます。早ければ今年の夏ごろに念願の信号機が設置されるとのことで、大変喜んでおります。先ほど行政報告で述べましたが、警察や関係団体の御協力、議員各位の皆様や地域の方々の熱意の賜物と感謝申し上げる次第でございます。

今後も、誰もが安心で安全に暮らせる町を目指し、交通安全対策を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

次に、2、地域子育て支援事業についての御質問のお答えを申し上げます。

まず、①ホームスタート方式(家庭訪問型子育て支援)の導入についてでございます。

ホームスタートは、未就学児がいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する家庭訪問型子育で支援であります。さまざまな家庭内の潜在的な問題を発見し、その発生を未然に防ぐ効果があるとされていることから、子育で支援策の1つとして注目されているようであります。

上里町では、上里町子ども・子育て支援事業計画に基づき、さまざまなメニューの子育て支援策に取り組み、一定の成果を上げているところでございます。

具体的には、萠美保育園内にて地域子育て支援拠点もえみっこくらぶを設置し、子育て家庭の交流の場の提供や子育てについての相談などを行っております。また、子育ての手助けをしてほしい人と、子育ての協力をしてくださる人との相互援助活動とし、保育園の送り迎えや一時預かりを行うファミリー・サポート・センター事業を実施しております。

保健センターにおいては、保健師による、生後間もない赤ちゃん宅を訪問する乳幼児家庭全 戸訪問を行い、さらに支援が必要と思われる家庭については再度訪問を行っております。

子育て支援事業を利用されない親子や、子育てに不安はあるけれども相談まで至らない家庭など、孤立しがちな親子に対しましては支援が十分に行き届かないことも考えられます。そこで、ホームスタート方式の導入については、来年度、第2期上里町子ども・子育て支援事業計画を策定することとなっておりますので、現在実施しております事業との整合性や効果を検証し、あわせて、先進自治体の事例について調査研究を進めてまいりたいと存じております。

次、2の②子育て支援ルームの進捗状況についての御質問にお答え申し上げます。

子育て支援ルームは、実施日を、既に実施している幼児教室の開催日に合わせて、月曜日は長幡児童館、火曜日は七本木児童館、水曜日は神保原児童館、木曜日は上里東児童館、金曜日は賀美児童館と定め、親子でゆっくり過ごせるように対応しております。これは、生活スタイルが多様化する中で、利用者に都合のよい曜日を選択していただけるように、必ずどこかの児童館が受け皿となるよう設定したものであります。また、児童館は、開館時間内に自由に利用できる施設でありますので、指定の曜日以外でも来館者への対応は同様に行っております。

親子の来館をどのように促しているかとの御質問でございますが、ホームページ、フェイス

ブックや児童館だよりなどによる周知のほか、来館者に声をかけ、内容を説明しながら直接お 誘いしています。また、同じ曜日に幼児教室や外部講師による講座をあわせて実施することで、 来館のきっかけづくりと次回の利用につながるよう積極的に取り組んでおる次第でございます。

また、子育ての悩み等を共有し、必要な支援につなげる事例として、これまで利用者からは、子どもの食事に関する不安や保育園への入所状況、また、就学予定の小学校の様子についての御質問などをお受けし、専門的見地や育児経験からの助言及び上里町の子育て支援の情報提供を行っております。

子育て支援ルームでは、児童厚生員として、保育士や教員資格を持ったスタッフがそれらの質問に対応しています。また、支援ルームスタッフだけでは対応が困難と思われる相談などがある場合は、子育て共生課及び保健センターと連携し、適切な機関を紹介するなどの支援を行っております。

子育で支援ルームは、児童館を活用して、子育で中の親子の交流の機会が確保されることを目指し、平成30年6月にスタートしたところであります。また、開始して9カ月と月日が浅く、まだまだ大勢の親子でにぎわっている状況とは言えません。現在は、子育でをする方々が集える場所が身近に存在しているということをお知らせしながら、利用する親子のニーズを把握し、次年度への実施計画の内容に反映させ、楽しい時間を共有できるものとなるように取り組んでまいります。

次に、3、総合文化センター運営の現状と役割についての、①総合文化センター(ワープ上里)の使用料の見直しについての御質問にお答え申し上げます。

総合文化センター(ワープ上里)は、町民の交流と文化教養の向上を図ることを目的として 設置してあります。住民の文化振興に寄与するワープ上里の施設利用を奨励・推進することは 町の役割と認識しております。

平成27年度には、平成5年建築当初より設置されていた音響映像設備について全面改修させていただいております。音響機器等の最新化により、利用者から高度な要望にも応えられるようになりました。しかし、同時に、機械操作においても専門技術者の高い知識と対応力も要求されております。利用者にとって安心して施設を利用していただくには、専門技術者に操作・音響進行管理を委託することで質の高いサービスが提供できると考えておりますが、住民の皆様に利用していただかなくては機械更新の意味も薄れてしまいます。

公共施設の使用料については、受益者負担の原則をもとに料金が設定されており、現在の料金体系となっており、また、受益者負担の適正化については検討すべき課題であります。町民の交流と文化教養の向上を図ることを目的とするため、料金の見直しを含め、料金メニュー等を作成して利用者の選択肢を広げるような方向で検討してまいりたいと思っております。

次に、同じく、②総合文化センター (ワープ上里) における一般財団法人上里町文化振興協会及び町主催の事業実態についての御質問にお答え申し上げます。

総合文化センター(ワープ上里)は、第5次上里町総合振興計画前期基本計画の基本目標で「生涯学習の充実」、施策項目では「文化・芸術の振興」においても「芸術鑑賞会などを通じて、住民が身近に優れた文化・芸術にふれる機会を充実させていく」としております。住民の生涯学習や文化・芸能活動の振興を図るための拠点としての位置づけであります。

現在、ワープ上里は、指定管理者であります一般財団法人上里町文化振興協会に運営・管理を委託しており、町主催事業として各種事業を実施していただいておるところでございます。

御指摘のありました各イベントについて、空席が目立つ事業も少なくありません。各種事業において、ワープ上里や町のホームページ、フェイスブック、また、紙媒体でも広報紙・ポスター等で周知をし、集客を図っております。実行委員会においても、イベント参加を各方面に呼びかけていただき、協力を得て事業実施しております。

各種事業の成果や課題につきましては、事業評価を行い、町といたしましても、上里町文化振興協会と問題点・課題の共有をし、改善に向けて検討しておるところでございます。今後は、町内大型商業施設など人が集中する場所や目につきやすい場所にポスターを掲示し、また、紙媒体やインターネットだけではなく、イベント実施中のアナウンスや来館された方へ積極的に口頭にて次回イベントの宣伝を行うなど工夫して、来館を促していきたいと考えております。

来場者数の伸び悩みや各活動団体の減少など、人口減少だけの問題として片づけず、行って みたいと感じていただけるよう魅力あるイベントを発信し、文化・芸術を、見る・感じる・触 れる機会を充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(新井 實君) 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番(仲井静子君) 先ほど、交差点の信号機設置について一般質問させていただきましたが、粘り強く警察のほうと交渉していただき、早ければ8月につくということをお聞きし本当にありがたく思います。そして、引き続き、それに関しては本当に皆さんも明るいニュースが届けられるのではないかと思っています。

次に、子育て支援事業について質問させていただきます。

先ほどの同僚議員が子育て支援ルームについて、利用者が増えていないということを質問したときに、まだ周知不足だということを答えましたが、周知不足ということに関して、ホームページとか広報とかフェイスブック等で情報を流していくということだったのですけれども、町のホームページを見てみますと、町のホームページは平成28年12月に、各課のほうで更新で

きるようになりました。そして、次の年の9月のときに、利用しやすい町のホームページということで一般質問したときに、他の自治体などを研究してやっていきたいと、ホームページの中身を充実していきたいということだったのですけれども、あれからもう2年経過しても、町のホームページを閲覧しても中身が変わっていない状況で、はっきり言いまして、ほかの子育て支援ルームに関するホームページは本当によく工夫されて、カラー刷りとかスライドショーとか、あとは動く動画なんかも入っているわけですけれども、町のホームページ、見たことあるかどうかわからないのですけれどもモノクロです。そして、リンクするのに、そこに直接行かないから、すごく中身は薄いしホームページそのものが工夫がされていないと。本当に、ほかの地域のホームページを見ていただきたいなと。そして、本当に今の若いお母さんはスマホで情報を全部入れます。だから、私たちの年代ではなくて対象者は若い世代ですから、ホームページの充実を一層図っていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長(新井 實君) 町長。

# 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 仲井議員の再質問に……先ほど、ちょっと交通信号機の設置時期なのですが、8月というよりも夏ごろということで理解いただければと。8月と決められたわけではなくて、夏ごろということで御理解いただければと思っております。

先ほどの質問で子育ての関係ですね。

確かに、ホームページについては、私も見てちょっとがっかりしました。正直言って。いろいろなイベントがある中で各担当もいろいろ苦労されていると思うのですが、必要な情報が十分行き渡っていないと。

1つの例として、例えば乾武マラソンも3月24日のところに空白があったり、ちょっとその 辺は指摘して、いろいろ言ってホームページの充実を今後進めていこうということでお願いし てありますので、御指摘のとおりですので、是非今後改善していきたいと思っております。 以上です。

○議長(新井 實君) 5番仲井静子議員。

### [5番 仲井静子君発言]

- ○5番(仲井静子君) それと情報発信に関することなのですけれども、子育てモバイルサービスはぐたまかみさと、乳幼児の予防注射やっていますね、登録した人に。それを利用するという方法はないのでしょうか。子育てに関するイベントなんかを。お聞きします。
- ○議長(新井 實君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 仲井議員の御質問でございます。

はぐたまという、ちょっと私も十分まだ理解していなかったのですが、県のホームページというところと上里のむぎゅっと子育て支援ページというのもあるわけですが、そこをつながるような形で、連携させるような形で、県と町とが一体で動けるような充実した環境にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長(新井 實君) 5番仲井静子議員。

# [5番 仲井静子君発言]

○5番(仲井静子君) お母さん方に子育てに関するチラシを配布しているわけですけれども、各児童館がそれぞれこういうふうにつくっているわけですけれども、隣の町では、支援ルーム ……支援ルームって、支援事業に関して1枚で4カ所のスケジュールが配られています。各児童館に1枚ずつ配布するよりは、町の支援ルームを一括してこういうふうに情報発信したほうがいいのではないかなと思うのですけれども、これに関して町長はどうお考えですか。

○議長(新井 實君) 町長。

# [町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 私も町長に就任して以来、行政のほうの、縦割りと言っては何ですけれども、やはり情報共有が十分されていない部分がありまして、従来の中でもほうれんそうと、報告・連絡・相談、そういったところ、情報共有できるように、一括でまとめられるようにして、仲井議員が御指摘のように一括して情報が伝われば非常に、利用者にとって情報量のタイミング的にもいい情報が得られると思いますので今後改善していきたいと思っております。

それから、先ほどちょっと言いました県とのはぐたまとのあれは、今……先ほどの、その、 4つに、別々にやっていたというのを既に4月からまとまるように調整しているということで 御理解いただければありがたいと……やるということで、4月からです。調整中ということで、 今準備していますということで。

○議長(新井 實君) 5番仲井静子議員。

### 〔5番 仲井静子君発言〕

○5番(仲井静子君) 先ほど子育て共生課と保健センターで連携をとるということなのですけれども、実際連携はとれていないという感じがします。

それで、町長への手紙で、これはいつ町長への手紙ということがいつ来たのか、日にちが書いていないのですけれども、お母さんから、ゼロ歳児からの子育て支援について問い合わせがあります。その中で、夫婦とも上里町や上里町内の出身ではないので土地カンもなく、どこにどのような施設があるのかもよくわからない状況です。保健センターで赤ちゃんと遊べる施設等伺いましたが、余り有益な情報が得られませんでしたと。上里町ではこのような支援をして

いただけないのではないか。そもそも子育て支援を行っていないのではないかという、これは 町民からの町長へのお手紙の中に入っていたのですけれども、本当に保健センターと子育て支 援ルームのほう、子育て共生課が連携を密にしないと、町というのは縦割りなのだなと。私も 月に1回保健センターのほうに行きますけれども、あそこでは本当、零歳児、乳幼児から3歳 児までいろいろな親子が来ています。あそこで情報を発信しないのはもったいないなという考 えです。

それで、先ほど家庭訪問型支援、保健センターの保健婦さんは、乳幼児、4カ月までは行っています。家庭訪問していますが、4カ月までで、それ以降はどうなっているのかというのもあります。だから、これからは、もっと密に保健センターとの連携を横とのつながりをやっていただきたいと思います。

町長のお考えをお聞かせください。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 子育ての取り組みとしまして、子育て共生課と保健センターとの情報 連携ということでございますね。

それで、午前中の沓澤議員から御質問に答えたとおり、情報の共有といいますか、連携だけではなくて共有ということも含めて、利用者への支援員等のサービスを含めて、適正な人員を配置して応えられるようにしております。一応、そういう支援員の専門家をそこに配置して、お互いに情報共有できて、窓口等も含めてやっていくことで情報連携をしていくことを考えております。

以上です。

○議長(新井 實君) 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番(仲井静子君) 子育で支援ルームに関してですが、これからは母親のニーズをよく聞き充実した内容でやっていきたいということだったのですけれども、去年の3月までやっていたつどいの広場のお母さん方は子育で共生課の窓口に直接要望の声を届けました。そして、続けてほしいということを訴えたのですけれども、そのときに、続けていきましょうということは言われなかったと。そして、そういう要望を、各課の課長はいろいろな要望あると思います。例えば神保原ミニ交流センターも地元の人は閉鎖しないでほしいという要望とか、町民の要望を聞いた窓口は、その声をどういうふうにして対処するというか、どういう方向でその結論に至るのかというのがちょっとわからないので。どういう……要望を聞いた町の職員は、その要望をどういうふうに、執行部に届けるなり課長会にかけるなり、どういう方向で処理していく

のかということ。対応、町の対応の仕方をお聞きします。

○議長(新井 實君) 町長。

# 〔町長 山下博一君発言〕

- ○町長(山下博一君) ちょっと議員の質問の内容が、住民からの要望を各課で吸い上げて、 それを執行部、執行のほうにどうやってやるかという質問でよろしいのですか。
- ○議長(新井 實君) 5番仲井静子議員。

## [5番 仲井静子君発言]

- ○5番(仲井静子君) 町民の声が各課に来ますよね。その要望を、要望の声、町民の声をどういうふうに仕事として、どういうふうに対応しているというか、町はどういうふうに対応していくのかなというそういうこと。
- ○議長(新井 實君) 町長。

## 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 今、仲井議員の質問は、町民からの意見をどうやって各課、それから 行政、役場全体で整理しているかというか……住民からの要望に寄り添うという私の考え方は、 政策の中にも、住民に寄り添って行政がやっていこうということで、課長さんにはそういった ことを課長会議等で話ししています。その情報が……課長の判断も当然、上へ上がるには、執 行するには当然予算も絡んできますね。単独では、課長でおさまる案件もあるかもしれないし、 予算の伴う場合には各間のいろいろな調整が出てくる。そういった課長判断で行政のほうに情 報が伝わってくるということで、私のほうにも、実際は、その情報については、最終的には上 がっておりますが、その内容についてはいろいろ調整しなくてはならない部分があると思うの ですが、できるだけ、先ほど言いましたように、報告・連絡・相談、ほうれんそうをやりまし ようということで課長会議で言っていますので、課単独だけでは情報をしまっておかないで、 できるだけ各課の横通しを含めて執行できるように、私の意を酌んで課長さんはやっていると 思いますので、そのような体制、もしできていなければ今後は改善していきたいと思っており ます。

以上です。

○議長(新井 實君) 5番仲井静子議員。

### [5番 仲井静子君発言]

○5番(仲井静子君) 上里町の、これは平成27年度世帯構成は、核家族世帯が65.4%、3世代世帯が8.1%、単身世帯が22.2%という数字が出ています。そして、子育て支援に関するアンケートの調査結果から、現在働いていない、働いたことがないという母親、子育てしているお母さん、何%いるかといいますと、上里町では28.3%というデータがあります。この現状を

踏まえ、これからの子育て支援というのも本当に重要な役割になってきます。子育て支援の環境がきちんとしていれば、データでも上里町は、お母さんは子どもを二、三人欲しいと言っていますが実際は少ないわけですよ。欲しい子どもの人数と実際の子どもの数は違うわけですけれども。なぜかというと、やはり子どもを産みたいけれども、そこで手を差し伸べてくれるところがあれば3人でも4人でも産めるような状況になると思いますから、本当に子育てする若いお母さん方の立場に立って、環境というかサポートをしっかりやっていただきたいと思います。

そして最後に、今5館で子育て支援ルームがぱらぱらの本当に人数が少ない状況でやっていますが、これを一括というか1カ所に集めてやるということを町長考えていますかどうか。今までどおり5館でやるという方式でやっていくのか。それとも一括に変更するという考えがあるのかお尋ねします。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 仲井議員の、5館でやっていることを、集いという、集約するかということですね。

それについては今のところ、5館で昨年6月にスタートしまして、まだまだ十分ではない、 改善点はあるということで理解しまして、継続して5館をやりたいと。5館を継続していくと いうことであります。

私としましては、切れ目なく子育てをしていくというところで、和光市のネウボラ、これも少し、先ほどちょっと第2期上里町子ども支援事業計画という中に、できればその辺も研究して入れていければなと思っております。まだまだこれから深堀りしなければならない内容ですが、その辺も含めて、午前中の沓澤議員の話し、それから仲井議員の話を含めて、取り入れるものは取り入れていきたいと思っておりますので、引き続き御指導お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長(新井 實君) 5番仲井静子議員。

[5番 仲井静子君発言]

○5番(仲井静子君) 先ほどホームスタートの中で、子育て経験者が研修を受けてボランティアに参加しているわけですが、つどいの広場も子どものアドバイザー養成講座を修了した人、また、保育園の保育士の方がスタッフとして活動していました。

それで、町のこの5館の支援ルームの中の職員のところを見ますと、臨時職員ということで うたってあるのですけれども、その支援ルームに従事している職員、臨時職員さんはそういう 保育士の資格を持っているとか、子育て経験者ながら研修をしっかり受けた人たちが携わっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 子育て支援ルームのスタッフのことでございますね。

子育で支援ルームのスタッフでありますが、一日勤務の臨時職員は、保育士または教員の資格を持っております。また、資格を持たない短時間勤務の臨時職員もおりますが、こちらは放課後児童クラブの指導のため放課後児童支援員等の有資格証を保有する者でありまして、こういった、できるだけ、もう子育てのプロと言いますかね、セミプロに近い形を充実させていきたいと思っております。

以上です。

○議長(新井 實君) 5番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時40分再開

○議長(新井 實君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番(齊藤 崇君) 皆さんこんにちは。議席番号7番齊藤崇でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は大きく分けて2つの質問になります。1つ目は、平成31年度予算について。2つ目は、町の公共施設についてです。

まず最初に、平成31年度予算について。

①30年度の当初予算一般会計は87億5,430万円だったが31年度は。

新聞などの報道によりますと、国、まだ予算成立していませんが3.7%アップ、県が1.2%アップ、県内の多くの自治体が昨年度よりもアップしている予算案になる傾向にあります。しかし、それにはそれなりの理由があるわけです。例えば、先日の紙面によりますと、近隣の深谷市では前年度比4.4%増の過去最大の予算案となっております。主なものとして、新庁舎や消防分署建設計画とありました。私の想像ですが、本町においても上里中学校の改築事業も昨年度でほぼ完了だと思いきや、息をつく暇もなく課題が山積しているわけです。

そこで、31年度一般会計予算案は、昨年度と比較してアップなのかダウンなのかお答えお願いします。また、大きな事業としてどのようなものがあるのか、代表的な事業名、理由をつけてお答えいただきたいと思います。

②山下町長は初めての予算編成に携わるわけですが、どこに力点を置くのかについて質問いたします。

昨年4月、町長選挙の際、有権者に対して選挙公約があったと思います。それも1つや2つでなく、かなりの公約があったように記憶しております。その全てを総称して、結論的には、町長は、住みたい町、住んでよかった町を目指した上での公約ではなかったかと思います。また、町を常に前進させる、踏みとどまったり後退しないような考えのもとに立ち、町の長を志したことと思います。

お金は湯水のごとく湧いてくるものではありません。限られた予算の中で、教育・子育て・ 福祉・インフラ等の分野において注力していかなければならないと思います。また違った観点 からは、優先順位をつけ、緊急性の高い課題から取り組んでいかなければならないのではない かと思います。

教育は無形財産、先行投資で町も国も潤います。ちゃんと教育すればちゃんとした社会人になり納税できる人間になります。子育てに関しては、子どもを育てやすい環境をつくれば少子 化対策、つまり合計特殊出生率の上昇にもつながります。

福祉では、特に高齢者に対する施策を考慮し、いつまでも元気で暮らせる町を目指して、インフラの分野においては、道路、工業団地アクセス道路やリバーサイドロードなどが挙げられると思います。これらのことを総合的に考慮して、どこに力点を置いて予算案を編成するのか伺います。

次に、町の公共施設について。

①人口減少社会に対する公共施設のあり方について質問いたします。

役場庁舎、それから上里中学校を除く町の多くの公共施設は、昭和40年代から50年代に建設されたものが全体の約50%を占めています。このことについて町では、平成25年に約300万円の経費を使い、東洋大学に委託し、上里町公共施設白書なるものを作成し、平成27年には、上里町公共施設等総合管理計画を策定し、ちょっと前後しますが、26年度には町民アンケートを取りまとめたりしているところです。

今後、人口減少や人口構成が大きく変わることを考えると、今の施設を維持することは効率的とは言えません。町では、将来、この人口減少に対する公共施設についてどのように考えているのか伺います。

次に、利用率の低い施設についての考えは、について伺います。

町には、古くなった施設や余り利用されていない施設が幾つか見受けられます。幾つかの例を挙げると、地域福祉ミニ交流センター、老人福祉センターかみさと荘、宮サッカー場、それに長久保公園テニス場などが挙げられます。地域福祉ミニ交流センターにおいては昨年2月、公共施設等見直し検討委員会において、七本木・神保原地域福祉ミニ交流センターは取り壊すことになりました。また、賀美・長幡の地域福祉ミニ交流センターについては、児童館との複合館となっているため課題が残ります。サッカー場、テニス場はどうかというと、調査結果を見ても余り利用されていないようであります。老人福祉センターかみさと荘についても同じことが言えると思います。また、少し視点を変えて町民住宅をちょっと考えてみましょう。中でも、四ツ谷住宅は一番古いもので平成4年に建設されたものがあります。

これらの施設をこのまま維持していくには多額の費用がかかるのは火を見るよりも明らかです。町民住宅に関して言えば、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することを目的とありますが、低所得者でも現在の入居者はマイカーを持ち、携帯電話——スマホですね、を保持して生活しているのが実態です。今後は、老朽化しても更改、要するに建てかえは行わず、スクラップ・アンド・ビルドの精神でこれらをしっかり精査してもらいたいと思いますが、町長のお考えを伺います。

最後に、③平成31年度末までに上里町公共施設個別施設計画を作成とあるが、について質問いたします。

今年の1月に2回ほど、未来の公共施設のあり方を考える勉強会が開催されました。勉強会の開催日等について周知方法などを担当課に問い合わせたところ、1月の広報――町の広報ですね、それからホームページ、フェイスブックとの回答がありました。結論から言うと、開催日が1月16日と19日です。もっと余裕を持って周知してほしいなというふうに思います。このことについては後日、同僚議員の皆さんのところへも「YouTube」公開について(ご案内)の文書が届いたと思います。私も早速動画サイトを閲覧しました。更新に幾らかかるの?公共施設を取り巻く課題、平成26年度住民アンケートの結果、個別施設計画ってどんなもの?等々4部構成になって、とてもわかりやすく参考になりました。この動画サイトの中に上里町のスケジュールなるものがあります。これまでに整理した施設白書及び総合管理計画の内容を踏まえて、上里町公共施設個別施設計画を31年度末までに策定する予定とあります。平成25年3月にアセットマネジメントに関する研究報告書が東洋大学から届いたということは、少なくとも平成24年からスタートしているわけで、かなりの時間を要しているわけです。どうしてこんなに時間がかかるのか、もっとスピーディーにできないのかということを町長に伺います。

これで1回目の質問を終わりにいたします。

○議長(新井 實君) 7番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

# 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、平成31年度予算についてのお尋ねのうち、①30年度の当初予算一般会計は87億5,430万円だったが31年度は、と、②初めての予算編成に携わるわけだがどこに力点を置くのか、は関連しますので一括してお答えさせていただきます。

平成31年度の一般会計当初予算案につきましては、総額を88億4,550万円としまして、平成30年度と比較しますと9,120万円、約1%の増額となっております。昨年9月の予算編成方針の通知から始まり、政策実現のための検討、要求内容の精査やヒアリングなどを行いました。予算査定につきましては、平成29年度の実質収支が約6億7,980万円だったことを鑑み、単に前年度ベースとすることなく、歳入歳出ともに執行率などの実績を考慮するなど厳しい査定を行いました。そして、今年の2月4日の企画調整会議を経て予算案を作成し、議長宛てに予算書及び予算説明書を提出させていただいたところでございます。

さて、平成31年度予算案につきまして、簡単にではありますが説明させていただきますと、 第5次上里町総合振興計画を主軸とし、町の将来像である「人・まち・自然が共に輝く"ハー モニータウンかみさと"」の実現に向け、着実に歩みを進めていくという点については責任を 持って継承させていただきました。そして、公約などに基づきまして、私の政策に関しまして も積極的に予算化を行ったところでございます。

まず、子育で支援日本一の町を目指し、子育で支援事業を積極的に推進します。隣の神川町は、上里町が子育で支援日本一を目指しているので、神川町は2番を目指すと言っております。まず、そういったことでありますが、まず子育で支援日本一の町を目指し子育で支援事業を積極的に推進します。

具体的な取り組みといたしましては、教育環境の整備として、小・中学校の老朽化対策やトイレ改修を行い、児童・生徒たちが伸び伸びと気持ちよく学べる環境づくりに取り組みます。子育て環境整備として、子育て世代包括支援センターの開設に当たり、スタッフの充実を行います。そして、平成31年度には、いよいよ公立保育所新築工事に着手いたします。平成30年度の補正予算にて、公立保育所の本体工事費や施工監理費を計上する予定でございます。また、平成31年度当初予算におきましては、施設備品などの購入を予定しています。

子育て世帯への経済的支援の一環といたしまして、平成31年4月よりこども医療費の対象年齢を拡大し、18歳年度末までの医療費の無償化を実施いたします。これらの事業は、子育て日本一の町を目指す象徴的な事業として、責任をもって取り組んでまいりたいと考えております。その他の事業といたしましては、忍保パブリック公園のトイレの水洗化、上里中学校の夜間

照明の更新や、ITと融合した新たな健康マイレージ事業の創設を行う予定でございます。これらの事業を通しまして、町民の皆さんに憩いの場と健康づくりの場を提供してまいりたいと思っております。

もう一つ力を入れていきたいものといたしましては、道路元年と称していますように、道路整備計画の検討や推進でございます。さきの9月定例会において、私の政策の優先順位について、「企業誘致など、雇用の場を確保でき、町の財政の健全化につながる政策については、より積極的に取り組み、財政基盤の安定を図りながら、住民サービス向上を、着実に図っていく。」と答弁させていただきました。

そこで、平成31年度は、企業活動と町民の皆様の生活の面において、ともに利便性の高い安全・安心な道路網となるよう道路基盤整備を進めていきたいと考えております。

具体的には、リバーサイドロードなど、町づくりに効果のある路線について、より具体的な検討を行ってまいりたいと考えています。継続事業であります児玉工業団地アクセス道路につきましては、引き続き重要な路線と位置づけ、一部について道路整備を進めるとともに、積極的な用地交渉を推進するなど、一日でも早い開通を目指し努力してまいります。また、懸案となっております三田中通り線につきましても、整備に必要な排水計画の検討を行うとともに舗装の修繕を行ってまいります。

道路整備に関しましては、後年度にわたって実施していく大きな事業となります。私自身、 先ほど申しましたとおり、平成31年度を道路元年と位置づけ、新たな発想を持って臨んでまい りたいと考えております。

なお、詳細な事業につきましては、3月7日以降の本会議の場にて説明いたしますのでよろ しくお願い申し上げます。

次に、2、町の公共施設についての、①人口減少社会に対する公共施設のあり方についての 御質問にお答え申し上げます。

議員御説明のとおり、今後、人口減少や人口構造が大きく変わることを考えると、今ある公共施設を、現状の規模・配置のまま維持・存続することは効率的ではありません。現在、町内には建築後30年以上を経過した公共施設が約半数あり、今後、公共施設の老朽化の進行に伴って、公共施設の多くが大規模な改修や更新時期を迎えることから、公共施設の維持や更新が町の財政にとって大きな負担となっていくことが予想されます。

一方、近年、人口減少や少子・高齢化が進み、今後、税収の減少や扶助費の増大など厳しさが見込まれる財政状況下において、現在の公共施設の全てを維持し続けることは困難な状況であり、施設総量の抑制などにより施設維持に要するコストを縮減していくことは避けて通れない状況であります。

こうしたさまざまな状況を踏まえ、公共施設の更新や維持管理・運営のあり方等を検討し、施設総量の適正化、長寿命化、耐震化、民間活力の導入等、公共施設に関しての町の基本的な考え方や全体目標、取り組み等について定めた公共施設等総合管理計画を平成29年に策定しました。

今後は、この計画に基づき、財政負担の軽減、施設の安全性の確保、施設サービスの効率化 と質の向上に向け、個別具体的にどの施設に対してどのような対策を講じるべきか、また、そ の対策時期をいつにするのかなどを明らかにした個別施設計画を、平成31年度末までに策定し たいと考えております。

続きまして、2の②利用率の低い施設の考え方は、についてお答え申し上げます。

町では、公共施設等総合管理計画の策定に向け、平成26年度に、公共施設に関するアンケートを実施しました。この調査において、公共施設の利用状況についても調査をさせていただいているところであります。

議員御指摘のとおり、調査の結果、地域福祉ミニ交流センター、老人福祉センターかみさと 荘などの施設について、8割から9割の方が「利用したことがない」または「ほとんど利用し たことがない」と回答しております。今後、個別具体的に施設のあり方を考えていく中で、利 用率の低い施設の統廃合も視野に入れ、効率的な施設配置と施設総量の適正化を図っていく必 要があるわけでありますが、一方、単に利用率だけで判断することなく、町として、既存建物 や跡地をいかに活用できるかを検討することも忘れてはいけない重要な視点であると考えてお ります。

続きまして、③平成31年度末までに上里町公共施設個別施設計画を作成とあるが、について お答え申し上げます。

町では、昭和40年から50年代の高度経済成長期を中心に整備された公共施設の老朽化の進行に伴って、公共施設の多くが大規模な改修や更新時期を迎えることによって求められる老朽化対策に加え、人口減少、少子・高齢化により増加する扶助費等により圧迫される財政状況を踏まえ、公共施設マネジメントの問題に早期に着手してまいりました。

御指摘いただきましたとおり、平成26年度の施設白書策定から既に4年が経過しており、平成31年度中をめどに、個別具体的な施設の適正配置や統廃合等を明らかにした個別施設計画を 策定する予定でございます。

公共施設の再配置や統廃合等を決定する上では、対象施設、施設の劣化状況等の状態、利用 状況、町の各種施策や住民サービスにおける施設の位置づけ、そして、住民ニーズなどのさま ざまな要素を踏まえ、総合的に判断していくことが重要であります。

平成27年度からは、個別施設計画において対策を講じるべき対象施設を洗い出し、公共施設

の更新や維持管理・運営のあり方等を検討し、平成29年3月に、公共施設等総合管理計画を策定いたしました。平成29年度には、公共施設等総合管理計画に定めた全ての公共施設の劣化状況等を調査し、施設の状態を整理・分析した施設カルテを作成いたしました。今年度は、住民ニーズと施設の利用状況を把握するため、平成26年度実施のアンケートよりも一歩踏み込んだ内容による住民アンケートと、住民参加により町の公共施設のあり方を検討するワークショップを開催しております。平成31年度は、これらの情報を総合的に判断し、施設の再配置と対策の優先順位等を決定し、個別施設計画を策定する予定であります。

上里町の公共施設の将来あるべき姿の実現に向け、また、未来の世代へ安心・安全な公共施設を引き継いでいくためにも、引き続き、住民・地域の声に耳を傾けながら、着実に進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても御理解と御協力を賜りたいと考えております。

以上でございます。

○議長(新井 實君) 7番齊藤崇議員。

[7番 齊藤 崇君発言]

○7番(齊藤 崇君) 何点か再質問をさせていただきます。

まず、31年度当初予算案ですね。結論的には1%アップということで約9,000万の増ということはわかりました。

②番の、町長の初めての予算編成ということと関連してお答えいただいたわけですけれども、その中で、大きな事業としてどのようなものということでお尋ねしたわけですけれども、その中で一番最初に答えていただいたのが子育て支援日本一を目指すということで、子育てに力点を置くというふうに理解したわけですけれども、この子育て支援ということは、言ってみればかなり抽象的な言い回しで、いろいろ具体的な方策あるのではないかなと思うのですが、午前、午後、同僚議員が子育て支援に関する質問をしているわけですけれども、やはり私もこの中で言っているように、子どもに対する子育て支援、教育もそうなのですけれども、こういうことというのはやはり先行投資、教育というのは重くもないし頭の中にたたき込んであれば、要するに、泥棒に入られても持っていかれないということで、これは本当に個人においても町においても国においても大きな財産になるわけです。という観点から考えると、やはり、先ほど答弁の中にあった小・中学校のリニューアルとか、こういうことを取り組んでもらうのは非常にありがたいなというふうに考えるわけです。

ただ、その中で、子育て支援という中でもいろいろあるわけですけれども、それを、では、 先ほど言ったように何を特に、例えば乳幼児に対してとか就学前の子ども、児童に対してとか、 そういうふうな方向性があると思うのですよ。例えば、最後のほうに言った、18歳までの医療 費の無料拡大、こういうのを一環として考えられるわけですけれども、その辺において、そこの、今、私が列記した中で、ではどの辺に一番もっと力を入れるのか、その辺を具体的に、町 長、答弁いただけますか。お願いします。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 齊藤議員の再質問に対してお答え申し上げます。

この予算編成に当たりまして私の思いは、先ほど齊藤議員から話がありましたように、子育 て日本一を目指すという旗を掲げました。予算編成に当たっては、教育長、副町長、それから 各課の課長、これが、課長会議を通して、山下町政はどういうところを目指していくかという ことを、本当に情熱を込めてつくった予算編成であると私は認識しております。私の思いでも ありますが、町のこれから、将来を見据えた上での、各、副町長、教育長、それから各課長、 先ほど言いました各課長が、自分なりのそのキャンバスというのですかね、真っ白なところに 町長の思いを込めて、各課のやれる仕事を予算化しようということで掲げた予算であると私は 認識しておりまして、齊藤議員もおっしゃっていますように教育、町づくりは、私は人づくり だと思っているのですね。人が、いい人が集まれば町も発展するし、育てていけばその根っこ は生えていくと。そういった思いを皆さんが、私の意を酌んで、先ほど言いました、役場の各 課が自分なりの予算化に向けてのキャンバスに絵を描いたと、言い方を変えればね。そういっ た予算で形ができ上がったかなと。私の理解はそういうことでございまして、先ほど言いまし たように、教育は、1つはきちんと、齊藤議員がおっしゃったように地域に還元される。教育 投資すればするなりに、また、その地域の子どもが育って地域に還元されるというような私は 受けとめ方したのですが、そういった流れの中で予算化ができたということで御理解いただけ ればと思っております。

以上です。

○議長(新井 實君) 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番(齊藤 崇君) ありがとうございました。

それではもう一つ、ここのところで。

最後のほうで道路元年って町長は言っております。この中で私も列記して挙げたのがリバーサイドロード、それから工業団地アクセス道路、これは長年の懸案であります大きな町のインフラ整備ではないかなというふうに考えているわけです。特に工業団地アクセス道路も、長年の、数年前からスタートしているわけですけれども、なかなか、その用地買収とかなかなかうまくいかない面がありまして、難しいのだろうなというふうに私は理解しているわけです。

また、リバーサイドロードですか、これももう、前々町長ですか、相川町長の時代からこれは計画が上がっていたというふうに私は認識しているわけです。これもその、山下町長になってから、いろいろな情報を私なりに得たところによりますと、ある一業者がネックになっていて、なかなかそこが話し合いというか進捗がなかったと。長年にわたってなかったということで、町長が、山下町長が町長になった時点でその折衝が再開できたということは非常にうれしく思っているわけですので、一日も早く、先ほど私の質問の中にもあったように、世の中スピードの時代なので、スピード感を持って対応していただきたいなというふうに考えているわけですが、そのほかにも、これはもう、当然この2つの案件は継続してやっていただかなければならないことなのですが、ほかにもまだまだそういった道路元年ということで掲げた以上は考えを持っていると思うのですが、もうちょっとその辺について具体的にお聞かせ願いたいなというふうに思います。お願いします。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 齊藤議員の再質問に対してお答え申し上げます。

先ほど、前の仲井議員からのお話、質問がありました古新田四ツ谷線と三田中通り線の交差点の信号については本当に長年の課題でありました。上里町は、先ほどのその仲井議員の中でもワースト返上というキャンペーンを1月に、私も児玉町まで行って、この児玉郡市の、寒い中、本庄市長、あと美里町長、神川町長とワースト返上のキャンペーンを児玉警察署の管内でやりました。上里、御存じのとおり交通事故ワーストということでございます。何とかこのワーストを返上したいという思いがありまして、本庄警察署の署長にも、私が町長になって以来何回か署長にお願い行ったところ、やるから、山下町長やるからということで、要望書を出しましょうかと言ったら、余りしつこいので、任しておけというような感じがちょっとしたので、少し期待が持てるかなと思っていましたら、2月末にそういう内諾の通知をいただきました。信号機もそうですし道路を整備するのも、子どもたちの通学路、そういったところも来年度、防犯カメラもつけたり、本当に教育長は一所懸命その辺をやっていただきました。そういったことの思いが道路に集約されていると思っております。

リバーサイドロードについても、ちょっと15年間、ちょっと空白の時間があったということでありますが、1月に入ってそこの事業者が役場のほうへ挨拶にお見えになって、協力しますからという確約に近い返事もいただいております。そういった道路についてもいろいろな、三田中通りのことについても、雨水対策を含めてそういったことを一歩一歩進めて、それから工業団地への道路、これが一番まだ継続事業として最優先で進めなくてはならない事業であります。来年度そこが、用地買収が済んだところからは道路を整備するという形が見えてくるかと

思っております。

そういったことで、議員の皆さんから本当に、この信号機のことも何回も質問された方もありますし、その熱意が実現に至ったということで、私も大変、議員の皆様には感謝を申し上げる次第でございます。

こういった道路の整備につきましても、リバーサイドロードは神川へつながる道路で、先般、12月の猪岡議員の質問にもありました。同僚議員の質問にありましたように、神川につながる道路なので、神川の町長と連携をとりまして、代議士の力も借りながら早期に実現したいと。スマートインターへつながる大きな幹線道路になる位置づけにもなりますので、そういったところも含めて、早急に、あそこは国土交通省の高崎河川国道事務所を、一部土地を借用したりする関係もありまして、まち整備課長もそういったところでいろいろ交渉事を重ねていただいております。そういった形で、来年度は非常に形の見えた道路の改善が進んでいくのではないかということで期待しておりますので、引き続き議員の皆様の御指導、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(新井 實君) 7番齊藤崇議員。

## 〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番(齊藤 崇君) それでは次の公共施設について何点かまた質問させていただきます。 平成25年に東洋大学に委託をかけて、こういった、上里町公共施設白書というものができている。皆さん見たことあると思うのですけれども。これが平成25年度なのですね。これを見ると、結局何が言いたいかというと、これはこういうふうにしなさいよという、最後にはその調査をしてくれたのですよ、全部ね。調査してくれたのですよ。300万払ったのだからそれは当然なのです。それに対してコメントがあるわけですよ。例えば、今言ったように、老人福祉センターかみさと荘は経年劣化でこうなっていますよと。今後はこういうふうにしたほうがいいですよというアドバイス的なものが載っているのですよ。これが平成25年度にできているということは、少なくとも1年ぐらい前からスタートして東洋大学のほうに委託かけているのです。 たほどからも言っているように、31年度末、総合的にですね、これらを総合的に考えて31年度末に、要するに上里町の公共施設個別施設計画というのを策定する予定だよとうたっているのですよ。それはどこでうたっているかというと、つい最近、1月、さっき壇上から質問したときの、これがユーチューブの未来の公共施設のあり方を考える勉強会というワンペーパーは、皆さん、同僚議員の皆さんは見ていると思うんです。これを、要するにひもといてネット上で見るとこういった資料が出てきます。この中に、さっき言った1月16日と19日、2回にわたっ

て勉強会やっているわけですね。この勉強会をやりましたよということがうたっているのです

よ。この中でも言ったように、4つの……4部構成でこれをわかりやすく説明しています。

結局、1回目の質問のときにも言いましたけれども、同じものを結局つくるわけにもいかない。経費的にも人口減少関係から考えても、そういうことは今後許されないというかできないでしょうということで、個別、さっき言ったその個別は個別施設管理計画というのは、この1月のその勉強会の中にあるのですよ。個別施設計画ってどんなのとあるのですけれども、これ、たまたまこれ、本庄市の例が1つ載っているのですよね。例えば、本庄市の例を1つ挙げてみますと、勤労青少年ホームというのは、もう平成29年から33年で更新時期が来ているのですけれども、もう更新しませんよと。要するに、言いかえればもう手抜きですよと。要するに手を入れませんよとこういうことを言っているわけです。要するに、もう……言いかえれば必要ないからもう建てかえも何もしませんよとこういうふうに言っているのですよ。

そうすると、上里町でもこれを全部見直して、こういった資料で見直していった場合に、さっき私が言った1つの例で四ツ谷住宅の例を出したと思うのですけれども、これを老朽化して、平成5年ぐらいから建っているともう25年以上たつわけです。これを、いろいろここで見ると、給排水設備だとかこういうのが、もう老朽化というかもう傷みがすごいのですよね。それで、これを、要するに、例えばリニューアルというかメンテするには莫大な経費がかかるわけですよ。1つには、要するに、今言ったように本庄市の例、いろいろ前後してしまって聞きづらいかもしれないのですけれども、そうすると、つくりませんよというとなると、ではどうしますか。では、四ツ谷住宅が全部これペケになった場合に、ではどうしますか。町は、その、低廉で低所得者の住宅の確保はできないでしょう。

それだったら、これにうたってあるのは民間を活用しなさいよと。民間を借り上げて、町が借り上げて、それで低所得者に再……又貸しですね。そういうふうなことをすると経費が、今言ったように給排水設備が傷んでも町はその修理する必要ないのですよね。だから、そういうことにシフトしていかないと、もうこれからは、上里町だって先ほどから言っているように、生産年齢人口が減少し高齢化で税収は減る。となると、だんだんそういうものが維持できなくなる。そういうことに関して、私が今、1つの例として四ツ谷住宅を出したわけだけれども、そういった施設がいっぱい、例えば、老人福祉センターにおいてもそうです。これを、要するに保健センターと1つにして入り口を1つにする。その入り口が2つあるのが1つになる。トイレもそう。1カ所にトイレつければいい。老人センターにあったトイレ、保健センターにあったトイレ、保健センターにあったトイレ、1つにすれば2つあったやつが1つになる。経費的にすごく助かるわけですよ。

だから、そういう考えをこれから本当に、31年度末までにちゃんと見通しができるのかどうか。その辺について、ちょっと長くなりましたけれどもお答えお願いいたします。

○議長(新井 實君) 町長。

## 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 齊藤議員の御質問に答えさせていただきます。

個別施設計画の中で、特に公共施設のあり方として、複合化や集約化を含めた統廃合等適正 配置に努めるという方針がありますので、再配置計画とか維持保全計画、そういったところの 観点で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(新井 實君) 7番齊藤崇議員。

[7番 齊藤 崇君発言]

○7番(齊藤 崇君) はい、わかりました。

それと、ちょっと1つ例を出したところでちょっと言いますと、地域福祉ミニ交流センター、これは去年の2月ですね。30年2月に、先ほど言いましたように七本木と神保原の地域福祉ミニ交流センターについては取り壊すことが望ましいということになって取り壊すことに結論が至ったと思います。

それで、この2カ所についてはいいのですけれども、長幡と、それから賀美は、先ほどちょっと言いましたように、その児童館との兼ね合いがあって複合館になっているのでちょっと難しい課題というか取り壊しができない状況にあるわけです。こういった考え方というのは、これ、町に4つあって2つは取り壊す方向で行くのですけれども、この賀美と長幡についてのミニ交流センターについては、今後どういうふうな考え方を町としては持っているのか伺います。〇議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 齊藤議員の地域福祉ミニ交流センターの今後についての御質問かと思います。

長幡と賀美のミニ交流センターについての御質問ということでよろしいですかね。

それについては児童館との絡みで利用していくということで広げていきたいと思っております。児童館機能ということで。だから、ミニ交流センターとしての機能は、もう、各、今回のことで停止するということで、児童館機能として活用していくという方向でちょっと検討しています。

○議長(新井 實君) 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

- ○7番(齊藤 崇君) そうすると、今の町長の答弁ですと、その賀美と長幡については、地域ミニ交流センターの看板はおろすという考え方でよろしいのでしょうか。
- ○議長(新井 實君) 町長。

# [町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) ちょっと先ほど言いました、もう一度再答弁します。

長幡と賀美のミニ交流センターにつきましては、ミニ交流センターの看板をおろして児童館機能としての併設ですか、そういった形で児童館としての機能を持たせるということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長(新井 實君) 7番齊藤崇議員。

## [7番 齊藤 崇君発言]

○7番(齊藤 崇君) それと、利用率の低い施設ということで2番目に伺っているのですが、宮のサッカー場と長久保公園のテニス場、これもこの白書を見ますと棒グラフで載っているのですけれども、かなり利用率が低いのですよね。先ほど答弁の中で、町長の答弁の中で、利用率が低いからといって一気に閉鎖とかは考えられないというような答弁いただいたと思うのですけれども、これも、やはり、今後のその税収云々、生産年齢人口の減少とかに関連してくると、これも維持していくのは難しい面があるのではないかなと思うのですよ。という場合に、ではどうしようかという観点に立つのではないかなと思うのですね。そういった場合に、この1市3町、広域化でこういうものをつくって、そこを広域化で利用するというふうな考え方も一理あるのではないかなというふうに思うのですけれども、このことについて町長はどういうふうに考えているか伺います。

○議長(新井 實君) 町長。

# 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 齊藤議員からの再質問で、広域化という観点からその施設を共同、または共同運営したらどうかということでございます。

確かに広域市町による公共施設の共同整備とか共同運営はとても効率的であると思います。ただ、私がちょっとあそこの宮のサッカー場とかテニスコートを実際見に行ったときに、やはり高齢者のグラウンドゴルフの練習場とか、それから長久保公園で町長杯のテニスの大会にも呼ばれまして、確かに利用率は低いのですけれども高齢者が本当にテニスを、土日はもちろんのこと――長久保公園についてはですね、水曜日に定例的にやっていると。町長来てくれという話もされて、私も昔軟式テニスをやっていたので、できれば行きたいなと思っていましたが、そういう利用率も低いけれども高齢者の健康維持、それから、そういった医療費の削減から考えれば決して無駄ではないなと私個人的には思っていまして、そういったことも含めて、広域化、やはりメリットなりあればそういったところも含めて、今後慎重に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(新井 實君) 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番(齊藤 崇君) 最後に、1月に開催された上里町公共施設個別施設計画、これについて質問いたします。

担当課の答弁というか回答ですと1月16日と19日に開催されましたと。こういった資料を、 私が必要な部分だけ私が抜粋してプリントアウトして見ております。このユーチューブの公開 についてということで案内をいただいて見たわけですけれども、ネット上だとこんなに鮮明に 資料出てこないのですよ。だから私は、これプリントアウトしたのですけれども、ネット上で はとてもではないがこの資料は見られません。

それと、それをもっと見やすくしていただきたいということと、それと、16日と19日に開催されて、ではどのぐらいの参加があったのですかと尋ねたところ、10名程度だったと。2日間ともですね。せっかく準備して資料を整えて、これだけの資料を整えてやっているのに、1回の開催が10名程度というのはちょっと、やるほうも気が抜けてしまうのではないかなと思うのですよね。こんな、要するに関心があるのですよ、こういうね。町民は、これを要するに私だけではなくて、もうかなりの公共施設がもう老朽化来ているということで関心があって、アンケートなんか、町民のアンケートなんか見るとかなりの関心度が高いのですよ。

こういうことを、要するに、もっと町民に早く周知して、どうせやるのだったらあれだけの 4階の大会議室で、どのぐらい入れるかわからないのですけれどもかなり入れると思うんです よね。プロジェクターか何か使ってやって説明しているのだと思うのですけれども、もう少し 早目に皆さんに周知して、多くの人に関心を持ってもらって聞いてもらって納得してもらうと いうふうなことを、今後また何か予定があるようなことを聞いているのですけれども、もうち ょっと早目にこういうことを皆さんに周知して、いろいろな周知方法あろうかと思いますがお 願いして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(新井 實君) 町長。

# [町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 齊藤議員の指摘に際して、私も当日出席しまして、少しがっかりして、 非常に準備不足だったなということで担当者に指摘しまして、この辺は今後、再発防止ではないですが、そういったことも含めてきちんと準備して周知していくように努力してまいりたい と思いますのでよろしくお願いします。

○議長(新井 實君) 暫時休憩いたします。

午後3時50分再開

- ○議長(新井 實君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
  - 一般質問を続行いたします。
  - 6番猪岡壽議員。

# [6番 猪岡 壽君発言]

○6番(猪岡 壽君) 皆さんこんにちは。議席番号6番猪岡壽でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は3つです。1つ目が、町の地方債と企業債について、2が、上里ゴルフ場について、3が、区長と民生児童委員の職務のあり方についてお伺いしたいと思います。

それでは順次質問させていただきます。

初めに、町の地方債と企業債について。

①一般会計の地方債についてお伺いしたいと思います。

平成30年度の国と地方合わせた財政赤字は1,105兆円に達する見込みで、平成元年と比較すると、30年で4倍以上の赤字額になります。国民1人当たり874万円の借金を背負うことになることがテレビの報道番組等でありました。また、2019年度末の国の借金に当たる赤字国債残高見通しは897億円に達する見通しであります。毎年の予算編成で必要経費を税収だけで賄えず、不足分を新たな国債の発行で補う借金漬けの財政運営が常態化していることでありますといった記事が新聞紙上に掲載されておりました。

政府が昨年末に閣議決定した19年度予算は一般会計の総額が101兆5,000億円と、当初予算として初めて100兆円の大台を突破しました。医療や介護、年金の社会保障費が増えるのに加え、今年10月に予定する消費税増税後の景気落ち込みに備え、2兆円の経済対策を盛り込んだのが要因であります。

これに対し、歳入の柱である税収は62兆5,000億円、政府保有株売却などでかき集めた税外収入6兆3,000億円と合わせても必要経費を賄えず、新たに32兆7,000億円の国債を発行せざるを得ない状態であり、歳入全体に占める新規国債の割合は32.2%であります。この要因は、バブル崩壊や銀行破綻による景気低迷などで税収が減少したにもかかわらず、高齢化に伴う社会保障費の増加が避けられなくなったためで、税収減と歳出増のギャップを埋めるための国債発行が毎年の予算編成で避けられなくなり、20年間にわたり30%を超えての借金頼みの財政運営が続いた結果、国債残高は約900兆円に増えております。

この財政状態は他国と比べても突出して悪い状況で、国内総生産GDPに対し、日本は19年

に236%となる見通しで、イタリアの2倍近い水準でドイツの4倍以上であります。日本がギリシャのような問題が起きないのは、日本国債を保有しているのは9割が国内の金融機関等であり、金利が高騰するおそれは、現段階では少ないとの見方が多いですが、借金残高が多ければ、わずかな金利上昇でも利払いがかさむため、早く残高を減らすことが重要でございます。

さて、国の財政状態は政府に何とかしていただくとして、上里町の地方債はどのような状態なのか、一般会計について、各5年間の推移を調べてみました。24年度は、地方債残高は69億5,000万円、25年度、80億8,600万、26年度、84億1,800万、27年度、85億1,900万、28年度、83億9,400万、29年度、81億7,600万円であり、25年度より80億円台に達している状態であります。歳入に対する地方債発行割合は、25年度が16%と頂点でありまして、以後は減少しておりまして、29年度は5.7%でございます。他の県内町村はどの程度かわかりませんが、最近では悪いほうではないというふうに思っております。

反面、基金の積み立ては年々増加していて、29年度残高は41億1,400万円であり、地方債、 借金の半分程度は積み立てとなっているので、私は、財政状態はよいほうではないかなという ふうに思いますが町長の判断はいかがですか、お聞きします。

29年度は人口が減少したにもかかわらず納税者数が増えて、町民税が約7,000万円増収でありました。30年度以降は人口減少が予測される中で、税収は厳しくなることが予測されます。 反面、歳出は社会保障費や子育て対策費用の増加が見込まれ、収支が悪化して地方債の増加が予測されます。 地方債の中でも臨時財政対策債が5年間で9億4,800万増えて、29年度残高は約50億円となり、地方債全体の60%となっておりますが、この点につきまして、町長はどのようなお考えかお聞きします。

借金が増えると、将来、若い世代に負担をかけることになるし、税収が減少した場合は返済が困難になってきます。地方債の残高は減らしていくことが執行者の使命ではないかと思いますが、町長の見解はいかがかお聞きしたいと思います。

次に、②で、上下水道事業会計の企業債について質問いたします。

大変心配なのが、上下水道会計の企業債残高が29年度末において、上水道事業で20億9,400万、下水道事業で25億4,900万円、合計で46億4,300万円の残高であります。29年度の年間の事業収益は、上水道事業で4億8,000万円程度、下水道事業で7,100万円程度であり、年間の両事業収益の8.5倍の企業残高であります。

企業債については、今後予定されている本管交換工事、第2浄水場更新工事などに多額の費用が必要であり増加が見込まれます。2021年に料金改定も計画されているという話も聞いておりますが、住民の生活を考慮すると多額な値上げはなかなか難しいというふうに思いますので、今後も企業債に頼らざるを得ない状態になるのではないでしょうか。かといって営業権を民間

に譲渡したら大変な状態になることは明らかであります。町長は、この水道事業についてどのようにお考えかお伺いいたします。

29年度の一般会計地方債と水道事業地方債残高合計では128億円になります。29年度住民基本台帳の3万1,083人に対して、1人当たりにすると411万円の借金になるということであります。

続きまして、2番の上里ゴルフ場についてお伺いします。

①の地権者との賃貸借契約についてでございます。

上里ゴルフ場の今後の方針は12月の定例議会で同僚議員が質問し、株式会社さいたまリバーフロンティアが5年間管理運営する覚書を締結したとのことでございました。土地賃借料については、土地鑑定士による鑑定により、町に納入される使用料は29年度の7,092万4,000円から31年度は4,084万円で約3,000万円減額となります。土地価格の下落により、やむを得ないことでありますが、地権者の中には、不満もあるが契約したという地権者もいるように聞いております。そこで、地権者との賃貸借契約は終了したのでしょうか。進展状況について町長にお伺いしたいと思います。

株式会社さいたまリバーフロンティアは、平成31年度から賃料の支払いが3,000万円減るわけです。その中からプレー代に還元することを町からお願いしていただきたいのですが、いかがですかお聞きしたいと思います。

これからゴルフ場の経営はゴルフ人口の減少で大変厳しくなることが予測されます。平日は年金受給者がどこのゴルフ場でも多いです。ですから、料金の安いところに客が集中しているのが実情でございます。上里ゴルフ場がこれからも安定した経営を続けていくには、入場者を増やすことが肝心です。上里町の多くのプレーヤーが安い群馬県のゴルフ場へ行っています。料金を少しでも安くして、地元のゴルフ場に来ていただくのが肝心だと思いますが町長のお考えをお聞きしたいと思います。

3番目です。区長と民生児童委員の職務のあり方についてお伺いします。

①として、区長の職務のあり方をお伺いします。

賀美地区と神保原地区の区長の任期がこの3月までです。この3月で任期切れとなる賀美地区と神保原地区の各字では、新任の区長探しで大変苦労している地区があると聞いています。なかなか区長になり手がないのは、企業の定年延長が60歳から65歳に浸透してきていること、年金の支払い開始が65歳になったことなどが要因だと思っております。この先、働き手不足がさらに深刻になり、定年は70歳に、年金支給もさらに延長することが予測され、区長のなり手はますます、さらに厳しくなると思います。

そこで、働きながら区長ができるように、区長の職務内容を改善していくべきではないでし

ようか。

具体的な改善点を申し上げますと、小学校の入学・卒業式は区長全員の案内ではなく、正区 長に案内して、その地区1人の参加でよいのではないかなと思っています。平日であり、仕事 がある区長は休まずに済みます。それから、充て職を極力なくすことです。特に、区長役員に なると充て職が大変多くなります。ほかにも負担を減らすことはいろいろとあると思います。 これからは、仕事を持っている人が区長になれるような職務内容に改善すべきと思いますが町 長のお考えをお聞きしたいと思います。

②民生児童委員の職務のあり方についてお伺いします。

民生児童委員の任期が今年11月30日までですが、区長と同様、後任者選びが大変になるのではと予測します。超高齢社会の中で民生児童委員の役目はこれからますます貴重になります。 したがって、後任者選びも順調に進んでいくことを望みます。

そこで、区長と同様に、仕事を持っている人でも民生児童委員ができるよう職務を改善する ことが必要であると思います。

そこで、現在、民生児童委員の職務である65歳以上のひとり暮らしの見守りとハッピーランチについては70歳以上にすべきではないでしょうか。現在の62名の民生児童委員の平均年齢は67.5歳であり、年々高くなっていると思います。65歳以上70歳未満のひとり暮らし登録者は226人で、全登録者795人の28%に当たります。また、65歳以上70歳未満のハッピーランチ利用者は10人で、全登録者137人の7%でございます。人生100年時代と言われている中で、65歳高齢者の定義を変えて、年齢の繰り上げを行い、民生児童委員の負担を減らすべきではないでしょうか。もちろん、健康上支障のある方は70歳未満の方でも対象者とすべきですが、町長の見解をお伺いします。

以上で、第1回目の質問とさせていただきます。御回答よろしくお願いいたします。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。 町長。

### 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 猪岡壽議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、町の地方債と企業債についてのお尋ねのうち、①一般会計の地方債についてでございます。

地方債残高については、この5年間で12億円程度の増加があったわけでございますので、一見、財政状況の悪化が懸念されるわけでございますが、この上昇した12億円のうち、おおむね9億4,800万円が、議員御指摘のとおり、臨時財政対策債残高の上昇によるものでございます。臨時財政対策債は、本来、地方交付税交付金として交付されるべき金額でございますので、元

利償還金相当額全額が後年度の基準財政需要額に含まれ、交付税として戻ってくるという制度でございます。

臨時財政対策債の残高は、町の財政健全化を示す各指標には含まれず、この9億4,800万円の上昇は、町の財政状況の悪化を示すものではないというのが一般的な判断でございます。平成13年度から始まった制度でございますので、平成13年度発行分の償還が終了する平成33年度までは残高が上昇していくものと見込んでおります。

総務省が示す平成31年度地方財政計画によりますと、地方交付税交付金を増額し、臨時財政対策債は発行額を大幅に減額させるとしています。このような推移の中で、臨時財政対策債の残高は、平成33年度をピークに、以降、減少していくものとして分析しております。臨時財政対策債の上昇分9億4,800万円を控除した純粋な地方債残高の上昇としましては、5年間でおおむね2億7,000万円程度という計算になります。また、地方債残高の総額は平成28年度より減少に転じておりますことから、総合的な判断といたしましては、適切な地方債の運用が図られている、このように思うところでございます。

議員からも説明がございましたが、基金残高は、平成29年度決算におきましては41億円程度となっております。5年前と比較しますと12億円ほど増加しておりまして、上里町の健全な財政状況を示す1つの指標と考えることもできます。将来の世代に負担を残さないよう借金を減らしていくということについても重要でございます。事業実施に当たっては、国庫補助や交付税措置など財源の精査についても十分に行っていきたいと考えております。

次に、②上下水道事業の企業債についてでございます。

上下水道事業の企業債は、一般民間企業における社債や長期借入金に相当するものになります。また、企業債は料金収入と同じく、上下水道事業の経営には重要な財源でございます。上下水道事業は、多額の資本投下が必要な装置産業と称されております。毎年、水道管や浄水場、下水道管の工事には多額の費用を必要とし、料金収入だけでは財源が不足することから、建設改良費等に充てるための企業債の発行により資金を調達しております。この企業債の発行によりまして、事業の円滑な執行が可能となり、あわせて、工事によるサービスを享受することとなる世代間に、等しく負担をお願いすることが可能となってまいります。

猪岡議員が御心配されております企業債残高でありますが、御指摘のとおり、水道事業の平成29年度末企業債残高は約20億9,400万円であります。残高のピークは、平成10年度の約40億3,000万円でありましたが19年間で半減しております。ピーク以降は、借入額が償還額を下回っていくことにより、試算では、平成35年度には約7億5,100万円と10億円を下回る予定でございます。

今後につきましては、上里町水道ビジョンに掲げた基本理念であります、安心・持続・強靱

を目指して、管路や浄水場施設の耐震化などの更新計画、また、来年度にアセットマネジメントを活用した経営健全化計画の策定を行い、持続可能な水道事業の経営に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、下水道事業でございますが、平成29年度末の企業債残高は約25億4,900万円でございます。残高のピークは、平成26年度の25億9,600万円でした。現在の認可区域においては、企業債残高のピークは過ぎておりますが、引き続き、整備面積拡張のため、毎年企業債の借り入れを行っていく必要がございます。そのため、20億円を下回るのは平成43年度になると見込まれます。

今後につきましては、昨年の9月定例議会において猪岡議員からの御質問に対しお答え申しましたとおり、七本木地区の下水道の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、企業債を適切に活用しながら、適正な料金設定のもと、収支バランスのとれた下水道事業経営を行ってまいりたいと思います。

次に、2、上里ゴルフ場についてのお尋ねのうち、①上里ゴルフ場の今後の営業についてで ございます。

上里ゴルフ場につきましては、平成30年度を持ちまして、株式会社さいたまリバーフロンティアへの管理許可及び土地の賃貸借契約の期限を迎えたわけでございます。ゴルフ場用地につきましては、平成26年度より用地取得を推進してまいりましたが、取得できない用地につきましては、新たに賃貸借契約をさせていただいております。

議員御質問の賃貸借契約の状況でございますが、2月末日時点で6名の地権者を残して契約 を締結させていただいております。

いずれにいたしましても、地域を元気にしていく上で重要な施設であり、上里の顔でもあるゴルフ場の運営のために、地権者の皆様それぞれにとって大切な財産をお借りするわけでございますので、御理解をいただけるよう丁寧に御説明しお願いしてまいりたいと思っております。

平成31年度以降の管理運営につきましては、これまで管理運営を行ってまいりました株式会社さいたまリバーフロンティアに5年間の管理許可を行うこととなり、協定書を締結いたしております。

管理運営事業者から納入させる使用料につきましては、平成30年度と比較いたしますと、約2,876万円の減額となるわけですが、これまで施設修繕等を町が負担して行っていましたが、 平成31年度以降は事業者の負担において行うこととなっております。

減額された使用料の中からゴルフ場利用料へ還元してはどうかとの御質問でございますが、 今後、株式会社さいたまリバーフロンティアと協議してまいりたいと考えております。

また、上里ゴルフ場の年間入場者数は年々増加しておりまして、平成25年度は3万6,304人

でありましたが、平成29年度は4万7,920人と、この5年間で約1万1,600人増えております。

利用料金につきましては、議員御指摘のとおり、群馬県には上里ゴルフ場よりも安い料金のゴルフ場があるようですが、割引券の配布やイベントの開催等、経営努力により増収傾向となってきておりますので、利用料の減額につきましても運営事業者と協議し、利用者に喜ばれるサービスを提供し、安定したゴルフ場運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、3、区長と民生児童委員の職務のあり方についての、①区長の職務のあり方について お答え申し上げます。

行政区設置要綱では、行政事務の円滑なる運営を期するために31の行政区を設置しております。区長は、各行政区から選出推薦を受けて、町長が委嘱しております。区長の役割は主に2つあります。1つは、行政区設置要綱に基づく町とのパイプ役であること。そして、もう一つは地域のまとめ役であることであります。

行政需要はますます多様化しており、町のパイプ役として町からの依頼も増加しております。 広報等の配布物のほか、行事への出席をお願いすることも増えてまいりました。例えば、小学 校の入学式、卒業式の案内を正区長1人にするという御提案です。これは、ふだんより子ども たちの成長を見守ってくださっている地域の皆様に対する学校からの感謝の気持ちで、なるべ く大勢の方にお祝いをしていただきたいと、全区長宛てに案内が出ているものかと思います。 出席については、区長同士の協議、または各学校の話し合いで調整することもできるのではな いかと考えております。

また、特に役員になりますと、会議の委員を兼務していただくことが増えております。地域 の御意見をいただくために、区長を会議のメンバーに選定することが増えてまいりました。仕 事を休んで出席いただいているケースもあるのではないかと大変申しわけなく思っている次第 でございます。各委員の仕事内容や会議日程の調整などを行い、無理なく参加いただけるよう に御配慮してまいりたいと考えております。

また、地域のリーダーとしても、各地域で独自で行う諸事業も多岐にわたっております。町の事業とは別に、地域における仕事が多いのも区長選出を難しくするものではないかと考えております。2月に行われた区長会総会では、他の地域ではどのような対応をしているのか知るために、区長みずから行ったアンケートの結果を報告いたしました。役員の選出方法、ごみの収集についてなど、非常に参考になるものでありました。地域ごとの実情がありますので、全て同じというわけにはいきませんが、地域でアイデアを出し合い、区長の負担を減らしていくことも必要ではないかと考えております。

あわせまして、町としても、特に仕事をお持ちの区長の負荷を減らす検討をしてまいりたい と考えております。 次に、②民生児童委員の職務のあり方についてでございます。

議員のお話のとおり、今日、少子・高齢化の進行や人間関係の希薄化などにより、社会や家庭を取り巻く環境も変化し、住民の福祉課題、生活課題は多様化・深刻化しております。地域における住民同士の支え合いの仕組みづくりが重要となる中、住民の最も身近な存在である民生委員・児童委員への期待が高まる一方、活動範囲の広がりとともにその負担は増大し、働き方の変化等にもより、民生委員・児童委員のなり手の確保に苦慮しているところでございます。

民生委員・児童委員の活動の1つに、ひとり暮らし高齢者の見守りがございます。民生委員・児童委員の1人当たりの平均担当世帯数が、既に200世帯を超えており、今後も高齢化がさらに進んでいくことを考え合わせ、関係課と協議を行いながら、対象年齢を65歳以上から70歳以上に引き上げることについて検討してまいりたいと考えております。

また、町が民生委員・児童委員へ依頼する事業についても、関係各課で調整して軽減することを目指してまいります。式典や会議等の出席などについても整理できないか、主催者と協議したいと考えております。さらに、民生委員・児童委員の活動支援のため、住民からの相談や依頼において判断に悩みやすい事項については、民生委員・児童委員協議会の場で議論していただき、統一的な基準等を示す手引きを作成するなど、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

お話しのハッピーランチサービス事業は、65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、毎月1回、社会福祉協議会が実施している事業でございます。手づくり弁当を温かいうちに食べていただけるよう、民生委員・児童委員は限られた時間内に配食していますので、配食数が多い地区では、かなりこの御負担をおかけしているというお話を聞いております。今後は、地域の中で配食の手伝いをしていただけるボランティアの掘り起こしを行うことも必要だと思っております。

議員の問題提起につきましては、社会福祉協議会の会長として、社協の場で適切に議論して まいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番(猪岡 壽君) 御回答ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。 まず初めに、一般会計の地方債の件についての中でお伺いいたします。

臨時財政対策債についてもうちょっとお聞きしたいと思います。

この臨時財政対策債は20年後に普通交付税で戻ってくるというようなお話を聞いていまして、 13年から始まったもので、33年から少しずつ返済といいますか交付税で戻ってくるというよう なことで、33年をピークに徐々に減っていくようなことを聞いておりました。ただ、その25年から29年度までの償還額については、臨時財政対策債について13億6,500万——償還額がですね、利息額が1億8,300万で、そうしますと、利息の割合が11.8%で、普通の地方債のパーセンテージよりも、これが9.5なものですから2%ぐらい、ちょっと金利が高いような状態のようでありまして、早くこの臨時財政対策債を減少させていくことが肝心なことだなというふうに思っております。

そこで、埼玉県の新年度の予算でも臨時財政対策債は減少させて、県債を前年度比197億円として、県債残高も1962年以降初めて減少を見込んでいるというような記事が載っておりました。県のほうも、この臨時財政対策債は減らしていこうというようなことで思っているようでございます。ただし、財源不足がどうしても出るもので、県としては基金を取り崩して補っている厳しい財政状態が続いているということであります。県も、この臨時財政対策債は減らしていこうということでございますのですが、町も33年をピークに減っていくということでありますが、町長の見解はいかがでしょうかお聞きしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 猪岡議員の臨時財政対策債について御質問がございました。

臨時財政対策債は償還期限が20年間、先ほどお話が出ましたですが、平成13年度に発行した 臨時財政対策債は平成14年度から償還始まりまして、平成33年に償還が終了する見込みとなっ ています。平成34年度以降は、新たな発行分の償還分と終了する償還分が相殺される形になっ て、残高は一定水準になると予想するものでございますが、平成31年度地方財政計画によりま すと、国は地方交付税交付金の増額や臨時財政対策債発行額の大幅な減額を行うとしておりま す。これにより新たな発行が抑制される可能性が高いことから、償還額と発行額を上回ること になって残高は次第に減少していくという流れになるかと思っております。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番(猪岡 壽君) 続きまして、これから町長も、道路元年とかいろいろ町の対策、これからいかに町を盛り立てていくかということで、いろいろな道路元年とかで道路の費用ですとかいろいろな費用がこれからかかってくると思うのですが、その点で、この、もとになるお金、この辺についてはやはり地方債で補っていくつもりなのでしょうかお聞きしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 猪岡議員の地方債に関する再質問でございます。

町が発行する地方債というのは、主に、一般的には建設事業に関連するものでございまして、 先ほど言いましたように、町道とか公立保育園、そういった公共施設の中で償還年数を

ことになりながら一定の期間を超えた長期の償還年数を することになります。長期の 償還年数を設定することはできませんので、道路はおおむね10年間、建物は25年間など施設の 更新期限が償還年数の期限となります。

こういったところで、町の発行する地方債ということで、必要な分については進めていきた いと考えております。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番(猪岡 壽君) 続きまして、上水道事業についてちょっとお伺いしたいと思います。

上水道事業の企業債残高、これは20億ちょっとあるのですが、それに関して、上水道事業の27年度から29年度のキャッシュフローについてちょっと調べてみたのですけれども、上水道事業の営業収益は、ここ数年、余り伸びていないというのが事実だというふうに思っております。それで、企業債の償還額は年々増えています。その結果、上水道事業の期末現預金残高、これにつきましては年々減少しているというのがこの状態でございますが、将来資金が不足してくるような状態、そういうことはないと思うのですが、可能性も出てきているわけでありますが、その対処方法について町長にお伺いしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長(山下博一君) 下水道事業についての御質問でございます。

今後、その企業債につきましては下水……下水道、水道。

[「上水道」の声あり]

○町長(山下博一君) 上水道ね。失礼しました。

上水道事業につきましては元金償還期限が30年度で約3億3,000万円がピークになります。 元利償還金のピークと同じく平成30年度の企業債は3億4,500万円でした。今後においては 一試算結果ですが、平成36年度には元金及び元利償還金額が2億円を下回り、平成41年度に は1億円を下回る予定でございます。

なお、現在、償還で最も古いものは昭和63年度に借り入れたことになります。したがいまして、下水道事業につきましては……

[「上水道」の声あり]

○町長(山下博一君) 上水道ですね。

そういう状況になっております。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

[6番 猪岡 壽君発言]

○6番(猪岡 壽君) 6番猪岡でございます。

続きまして、下水道事業についてちょっとお伺いしたいと思うのですが、下水道事業で29年度の未償還分が15本の借り入れ分があるのですよね。これが5億1,300万になるのですが、この償還が始まると大変厳しいキャッシュフローになるのではないかと思うのですが、町長はいかが思っておるでしょうかお聞きしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 下水道事業についてですね。

元利償還金額が平成45年度に約1億5,400がピークになりまして、元利償還金のピークは平成43年度に1億7,400万円になります。下水道事業はこれから償還のピークを迎えますが、現在、償還で最も古いものは建設開始の平成30年度の借り入れとなっております。

以上でございます。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番(猪岡 壽君) 6番猪岡でございます。

続きまして、上里ゴルフ場の件について再質問させていただきます。

先ほど、町長の答弁ですと6名の地権者がまだ未改定だと。これからやるということなのですが、3月31日までということでございます。それで、この6名の地権者がどの程度の面積を持っておられるのかちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 大変お待たせいたしました。

6名の面積ですが4万4,515平米ですね。4万4,515平米ということで……約でございます。 概算でございます。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

[6番 猪岡 壽君発言]

○6番(猪岡 壽君) 6番猪岡でございます。

今、4万4,000ということは全体の何%くらいに当たりますか、教えてください。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

- ○町長(山下博一君) 大変お待たせいたしまして申しわけございません。 町が持っている部分を除く民有地の中で約9%ということで。
- ○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

## 〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番(猪岡 壽君) まず、またゴルフ場の件についてなのですが、先ほど29年度の入場者 4万7,900人ですか、ということで年々増えているということでございますが、これが3,000万、約2,800万ですか、ぐらい引き下がって、それで、1人当たりにするとどのくらいになるかというと600円ぐらいですね。ゴルフ場とすれば経費削減ということになりまして、今私が申し上げたのは、この660円を、600円を全額リバーフロンティアの利益にするのではなくて、その中の半分でもこの利用料を下げていただければ、この上里町でも、藤岡ゴルフ場なんか行く人も少し減ってくると思うのですよ。藤岡ゴルフ場なんかは、ちなみに、ちょっと参考までに申し上げますと、私のところに案内が来ているのは、4月1日が3,880円です。あと4,300円ですとか。3,880円を、私なんか70歳ですからさらに600円安くなるのですよ。そうすると3,280円なんです。しかも食事つきですよ。そういう形でも藤岡ゴルフ場はやっていけるのですよ。というのはコースが上里の倍ありますので、西コースと東コースがあって、西コースの安いほうはそういう形でやっているんです。

ただ、そこで入場者が増えれば、例えば食事つきなのですけれども、食事つきというのはカレーライスだとかパスタがついているのですよ。そこのゴルフ場へ行くと、例えば鰻重なんか頼むとプラス600円なのですよね。そういう形でゴルフ場は儲けていくのですよ。あとは、売店で何かを買う。いっぱい物がありますから、そこで結構買っていくのですよね。

だから、そういう意味で、入場者が増えれば売り上げも増えてくるんですよ。多少料金を安くしても全体的には売り上げが上がりますので、上里ゴルフ場もそういう形でやっていただければということで、町からもその辺を少しアドバイスしていただければありがたいかなと思っています。それは、多分、プロのゴルフ場ですからそんなことわかっていると思うのですけれども、一応、町のほうからもアドバイスしていただければなというふうに思うのですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 猪岡議員の上里ゴルフ場の料金についての御質問、再質問でございました。

猪岡議員も御存じかと思いますが、上里ゴルフ場も2月の予約状況と料金案内というのをさいたまリバーフロンティアのホームページ見ますと、安い日は3,900円の日がありまして、そ

ういう日もあるかなということで、実際は、料金設定について、かなりこの上里についても考慮しているかなと。ただ、今御指摘のように、いろいろなメニューをそろえることによって、よりお客さんの集客といいますかそういったところが改善されればいいと思いますし、おかげさまでゴルフ場も整備がうまくいって、土日も比較的女性の参加、平たんなコースで非常にやりやすいということで、首都圏からも結構女性連れで、昨日もちょっと私もソフトボールの大会で行った後ちょっとゴルフ場見たら、若い方たちが、日曜日でも、昨日寒い日でしたが非常にコース出ていました。そういったところ、企業努力も、今後を含めて、町と事業者と、そういったところを御指摘のことを詰めていきたいと思います。

あと、特に人気のコースとして参加者の中でも意見聞かれたのは、カンターレのパンをお土産として届けていると。旦那さんはゴルフやって、家庭を守る奥さんのお土産としてパンを持参すると非常に喜ばれるのだと、そういう声も上がっておりますので、いろいろなサービス提供あるかと思いますので、猪岡議員の御指摘を参考にしながら進めたいと思いますので御協力よろしくお願いします。

以上です。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

[6番 猪岡 壽君発言]

○6番(猪岡 壽君) 猪岡です。

先ほどの町長の3,900円というのは多分する料金だと思うのですよ。食事なしで。そういうのを最近やっていて、それもいいと思うのですよ。だから、あれは、木曜と金曜だったかどっちかでやっていますよね。だから、それも結構人気があるのではないかなと思います。それも確かにいいと思いますので。

それと営業時間についてなのですが、前にもちょっとお話ししたこともあるのですが、私が去年の11月ぐらいですね、ちょっとゴルフ場に予約をしてありまして、そのメンバー票を持っていこうと思って電話したらもう留守電なのですよ。ちょうど4時ぐらいだったかな。それで、じゃあというので私が持って行ったのですよ。そのメンバー票をですね。そしたら全部閉まってしまっているのですよ。だから、サービス業なのに4時で閉まってしまって、電話も留守電になってしまうと。これはちょっと、やはり営業のサービス業からすれば結構マイナスもあるのではないかなと思います。結構、明日天気がいいから予約しようとかそういう人もいますので、やはり4時ではちょっと早いと思うのですよ。最低5時までは、電話も通じるし人もいるしということでお願いしたいと思いますので、そのクレームが、ゴルフ場の臨時の職員が、その女の人がカウンターにいるわけですよね。そういった人たちにその分がはね返ってくるのですよ。だからそういったことで、なるべく5時ぐらいまでは……1人で残っていてもいいわけ

ですから、そういう形でなるべくサービス業に徹する営業をしていただければなと思うのですが町長にお伺いいたします。

○議長(新井 實君) 町長。

## 〔町長 山下博一君発言〕

- ○町長(山下博一君) 猪岡議員からのゴルフ場の就業時間について再質問がございました。 御指摘のとおり、町としてもこの猪岡議員の御指摘のことについては認識しておりまして、 事業者側と、こういったところの改善を協議して、少しでも集客の妨げにならないようにしっ かり協議してまいりたいと思いますので御理解いただければと思います。
- ○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

[6番 猪岡 壽君発言]

○6番(猪岡 壽君) 最後にもう一つゴルフ場の件についてお聞きしたいと思います。

地権者とふだんのこの意思疎通をもうちょっと図ったほうがいいのではないかなと私は思っております。今回6名の方がまだ未契約という話も聞いております。年に1度程度は業績の報告とか、お茶でも飲みながら、やはり地権者に集まっていただいて、状況説明して、こういう状況なのですよということで意思疎通を図れば、もっとスムーズに行く面もあるのではないかなと思うのですが、町長にお伺いしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 地権者との意思疎通ということで再質問がございました。

御指摘のとおり、やはり地権者と町側との接触する機会を増やして、先ほど御指摘のありました、情報交換といいますかそういったところもやはり日ごろから努力していく必要があるかと思いますので、今後検討させていただきたいと思いますので御理解のほうをいただきたいと思います。

以上です。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

[6番 猪岡 壽君発言]

○6番(猪岡 壽君) 続きまして、区長の職務のあり方についてお伺いしたいと思います。 まず、先ほど、区長、2月にアンケートをとっていろいろな情報をお聞きしたということで ありますが、やはり区長さんも年末に忘年会ですか、そういったことと意思の疎通は、交流は 図っているとは思うのですが、もうちょっと町が主体になっていろいろな情報交換の場をつく っていただければなというふうに思います。各区長によっていろいろな状況がありますね。い ろいろな、確かにその財政状態ですとかいろいろな状況が違うので、その地区地区の区長によ っていろいろ違ってくると思うのですが、お互いにいいものを取り入れていい区長会にするということであれば区長になり手も出てくると思いますので、是非もうちょっと交流の場を広げてもらうというか、回数を多くして区長同士の情報交換を多くすることにしていただければと思うのですが、町長にお伺いしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

## 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 区長さんとの情報交換ということで私もそういう心がけでまいりたいと思っておりますし、以前同僚議員からタウンミーティングをという話がございました。来年度に向けてタウンミーティングも実施して、区長さんを、一応地域をよく知る代表者でございますので、そういったところで情報交換、また、住民との意見交換、そういったところをできるだけ広げていきたいと思いますので、是非御理解いただければと思います。

以上です。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

## 〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番(猪岡 壽君) 区長の件につきましてもう一つお伺いしたいと思います。

今の区長の受け持ち戸数の件なのですが、現在は92名の区長がいて1万429戸を担当しているわけなのですね。そうしますと、区長1人当たり112戸という計算になるのですね。地区別にこう見てみますと、50戸以下の担当区長ですとか200戸以上とかいろいろありまして、例えば50戸以下ですと13名、100戸以下が22名、150戸以下が32名、200戸以下が21名、200戸以上の区長が5名ということでかなりバランスが崩れているといいますか、これは地区のあれでしようがないかもしれないのですけれども、これによって区長の手当、こういったものも年間20万4、000円ということで、区長の仕事というのは基本的には同じなのですけれども、やはり月1回の広報を配ったりとか、そうなると50戸と、例えば50戸以下と200戸になるとかなり手間賃というのが違ってくると思うのですよね。そういったところで何か手当をうまく、多い人には少し手厚くしていただくとか何かそういったことはできないのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長(新井 實君) 町長。

### 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 猪岡議員から区長の報酬につきましての再質問でございます。

区長の報酬につきましては条例がございまして、その条例に伴って支出をしておりますので、 区長という職種としては皆同一で同額というのが基本になっております。報酬に差をつけるの は難しいと考えております。 また、各行政区に対しましても世帯数に応じて地区活動推進費を支給して、行政区運営に役立てていただいているところでありますので御理解をいただければと思っております。 以上です。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

## [6番 猪岡 壽君発言]

○6番(猪岡 壽君) 最後に民生児童委員の方についてちょっとお伺いいたします。

まず、ハッピーランチなのですが、これが1人10軒以上持っている民生委員もいると思うのですよね。そうしますと、当日の限られた時間に配らなくてはならないということで、結構大変な職務になってくると思います。

それで、先ほど町長が申し上げたボランティアさん、近くのといいますか地区のボランティアさんにでも頼んで分配してもらうかということもあるのですが、その辺は是非検討していただいて、なるべく多い民生委員の手助けにしてあげればなというふうに思うのですが、その辺もう一度お願いいたします。

○議長(新井 實君) 町長。

# 〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) ハッピーランチにつきましては、非常に歴史のあるというか、平成元年に始まっているということで非常に歴史のある、また、これが続いているということは、ひとり暮らしの高齢者に対して熱いお弁当を配布しているということの有為性といいますか、そういったことを私ども留意しております。

実際は、民生委員さんだけでなくてボランティアも参加していると伺っていまして、私も実際に見させていただきました。非常に民生委員さん大変だと思います。そういったところ、是非この辺は、改善できる点があれば改善していきたいと思いますし、このハッピーランチの目的がひとり暮らしの見守り活動ということですので、ちょっと考えたのは、先ほど行政報告の中で東京電気大学と連携しましょうという話がありました。伊予西条市がロボット、見守りロボットというのを入れて、これはNECと共同して使って、今試験的にやり始めたのですが、見守りロボットというのをやっていまして、家族とひとり暮らしとの間の情報交換、または行政のほうもそれをモニタリングできる。そういったものを西条市がやっていまして、昨日か一昨日テレビで、シャープが子どもの見守りもやっているというのを始めました。

電気大学の学長さんとは親しくして、電気大学はそのロボットの研究もやっていますので、 今後はそういったことも含めて勉強させていただきますので、是非御指導いただければありが たいと思っています。

以上です。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

[6番 猪岡 壽君発言]

- ○6番(猪岡 壽君) 夏場のハッピーランチについてちょっとお伺いしたいのですが、夏場はパン食にしているというような話も聞いております。確かに夏場は、食品、食べ物ですので、ちょっと物が傷んだりなんかしてパン食にしているのではないかなというふうに思うのですが、安くて安全な手づくりな料理を提供するという意義からすると夏場はどうなのかな。休んでもいいかなとかそういったことも検討していただければなというふうに思うのですが、町長のお考えをお願いいたします。
- ○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

- ○町長(山下博一君) 猪岡議員からの夏場の配食サービスについて御質問ありました。 これ、社会福祉協議会が中心になってやっていますので、いろいろな具体的に、この件も含めて議論させていただいて進めたいと思っておりますので御理解いただければと思っています。 以上でございます。
- ○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

## ◎散 会

○議長(新井 實君) 本日はこれをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。 午後4時54分散会